

令和7年12月高浜市議会定例会会議録（第2号）

日 時 令和7年12月2日午前10時

場 所 高浜市議場

議事日程

日程第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

一般質問者氏名

1. 倉田利奈議員 (1) 財政運営について  
(2) 令和8年度当初予算編成について  
(3) ごみ焼却施設について  
(4) 旧分院の杭について
2. 黒川美克議員 (1) 高浜市の行財政改革について  
(2) 高浜市のゴミ分別問題について  
(3) 高浜市のコンプライアンスについて
3. 柴口征寛議員 (1) 地域の憩いの場づくりと安心して利用できる環境整備について  
(2) 環境行政について  
(3) 福祉行政について
4. 鈴木勝彦議員 (1) 杉浦市政と第7次総合計画について
5. 長谷川広昌議員 (1) 財政運営について
6. 福岡里香議員 (1) 高浜市公式LINEの更なる活用と機能拡充について  
(2) 自転車違反の取り締まり強化と安全啓発について  
(3) 財政の持続性と資産活用について  
(4) 多文化共生と地域の担い手づくり

出席議員

1番	橋本友樹	2番	荒川義孝
3番	神谷直子	5番	野々山啓
6番	今原ゆかり	7番	福岡里香
8番	岡田公作	9番	長谷川広昌

10番 北川 広 人  
12番 柴 口 征 寛  
14番 黒 川 美 克

11番 鈴 木 勝 彦  
13番 倉 田 利 奈

欠席議員

な し

説明のため出席した者

市 長	杉 浦 康 憲
副 市 長	深 谷 直 弘
教 育 長	岡 本 竜 生
企 画 部 長	野 口 恒 夫
総合政策グループリーダー	榊 原 雅 彦
総合政策グループ主幹	原 田 優
秘書人事グループリーダー	京 極 昌 彦
総 務 部 長	杉 浦 崇 臣
行政グループリーダー	久 世 直 子
財務グループリーダー	平 川 亮 二
市 民 部 長	岡 島 正 明
市民窓口グループリーダー	神 谷 直 子
経済環境グループリーダー	都 築 真 哉
経済環境グループ主幹	神 谷 英 司
税務グループリーダー	西 口 尚 志
福 祉 部 長	竹 内 正 夫
地域福祉/共生推進グループリーダー	岩 崎 和 也
介護障がいグループリーダー	藤 克 幸
福祉まるごと相談グループリーダー	野 口 真 樹
健康推進グループリーダー	中 川 幸 紀
健康推進グループ主幹	鈴 木 美 奈 子
こ ども 未 来 部 長	磯 村 順 司
文化スポーツグループリーダー	鈴 木 明 美
都 市 政 策 部 長	杉 浦 睦 彦
土木グループリーダー	島 口 靖
都市計画グループリーダー	村 松 靖 宣
防災防犯グループリーダー	亀 井 勝 彦

上下水道グループリーダー 大村 智 康

学校経営グループ主幹 小嶋 俊 明

職務のため出席した議会事務局職員

議 会 事 務 局 長 内 藤 克 己

主 任 立 花 容 史 枝

主 事 大 岡 靖 治

議事の経過

○議長（神谷直子） 皆さん、おはようございます。

本日も円滑なる議事の進行に御協力のほどお願い申し上げます。

---

午前10時00分開議

○議長（神谷直子） ただいまの出席議員は全員であります。よって、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付してあります日程表のとおりです。

これより本日の日程に入ります。

---

○議長（神谷直子） 日程第1 一般質問を行います。

議事運営上、質問については通告順に従って発言を許します。

なお、関連質問については、通告による質問が終了してから発言を認めますので、そのように御了承をお願いいたします。

初めに、13番、倉田利奈議員。一つ、財政運営について、一つ、令和8年度当初予算編成について、一つ、ごみ焼却施設について、一つ、旧分院の杭について、以上4問についての質問を許します。

13番、倉田利奈議員。

○13番（倉田利奈） おはようございます。早速、始めさせていただきます。

地方自治は、財政に始まり財政に終わると言っても過言ではありません。高浜市は財政状況が厳しいと言われ続けていますが、この5年間の財政状況を見ますと厳しい状況でありながら、それに対する手当がされてきているとは言い難い状況であると私は感じてきております。

まず、現在の財政状況について、ただ単に厳しいというだけでなく具体的にこれまでどのような状況であるのか。また、当局の財政状況の認識と評価についてお聞きしていきます。

令和7年6月議会の長谷川議員の一般質問で、実質単年度収支が黒字または赤字であるかによって、決算収支のよしあしが左右されるものではないといった答弁がございました。私は、この答弁を聞いて驚きのあまり思考が固まってしまいました。また、財政に詳しい市民からも、財政

に対する理解がこのようでは高浜市は潰れてもおかしくないといった厳しい怒りの声が私の元にも届いております。

実質単年度収支は、自治体はその年に実質的に黒字か赤字かを示す最も重要なフロー指標で、企業で言えば当期損益に該当いたします。財政調整的な基金の取崩しなどを除いて、除いてですね、自治体はその年度だけの自力で赤字か黒字かを図る点が特徴です。赤字が続くと財政調整基金の取崩しが続き、財政危機という流れになります。9月の決算特別委員会では、財政担当としても実質単年度収支は重要な指標だと思っておりますとの答弁がありましたので、少し安堵いたしました。

そこで、財政調整基金と実質単年度収支の推移についてお聞きします。

まず、令和5年度、6年度、7年度の当初予算編成後、当初予算編成後の財政調整基金残高について、年度ごとお答えください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 当初予算編成後の財政調整基金残高について、令和5年度から令和7年度までについてお答えいたします。

令和5年度が約10億7,000万円、令和6年度が9億4,000万円、令和7年度が8億9,000万円でございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） では、次に、令和4年度、5年度、6年度の実質単年度収支につきまして、年度ごとお答えください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 令和4年度から令和6年度の実質単年度収支についてお答えいたします。

令和4年度が約マイナス2億3,900万円、令和5年度が約マイナス6億円、令和6年度が約プラス4億円となっております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 令和6年度、今御答弁ありましたがプラス約4億円という御答弁でした。これ令和6年3月に6億3,000万円の法人市民税の増収が、たまたま、たまたまあったからプラスとなっていましたけど、これそれがなかったらマイナスとなっていました。そう考えますと、3年連続マイナスとなっております。

私は、現在の状況では、実質単年度、今年度ですね、黒字の黒字化の見込みが立たないと考えております。この12月補正予算の可決後、この補正予算を今後100%執行した場合の実質単年度収支を私が計算しますと、マイナス15億6,700万円となります。これ間違っていないでしょうか。合ってるか間違っていないか、これだけ教えてください。間違っていれば数字だけでも結構です。余分なことは、時間がないので、お願いいたします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和7年度の実質単年度収支は、本来令和7年度決算が出て初めて金額が確定するものでありますので正確な実質単年度収支の額ではありませんが、今、倉田議員が言った金額で間違いございません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 碧南市が、前の議会でも言いましたけど、これ厳しい財政状況が続くことを想定して、本年9月24日に財政非常事態宣言を出し、全庁一丸となって収入の確保及び支出の抑制に取り組む緊急行財政対策を実施することとしております。そして、市民と向き合い、地区での対話を実施されました。もうこれ終わりましたけど。

高浜市は、12月の補正予算後においても財政調整基金残高が最低限必要な10億円を下回り、9億600万円となっております。ここから財政調整基金を取り崩し、令和8年度の当初予算が編成されます。

そこで、現時点における今後5年間の当初予算編成後、当初予算編成後の財政調整基金残高の見込みをお示してください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 現在、令和8年度当初予算編成中でございますので、今、当初予算の額がある程度見込んできたときに今後の5年間の数字について見込んでまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 見込んで、今、きたときにおっしゃったんですけど、まだ見込んでないんですかね。これ見込み出さずに予算査定、これどうやって行ってるんですか。将来の見通しも示さずに予算編成してるんですか。そんなことあり得ないと思うんですよ。職員にはもちろんお伝えしていると思いますので、職員に伝えた今後の見込みについて結構ですので、教えてください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 先ほどの答弁の繰り返しとなりますが、今まだ当初予算編成中で数億まだまだ動いていく状況でありまして、予算編成のスケジュールについても、今月、12月に二役査定を行い、実際、令和8年度の当初予算が固まるのは来年1月下旬となっております。まだまだ大きい金額が動いていく中での状況でございますので、その状況がある程度明らかになってきたときに、より精緻な5年間の見込みが出てくるものと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 大きいお金って今おっしゃったんですけど、例えば国調が今年度ありました。それによって、もしかしたら普通交付税が入るかも知れない。そういったものを見込んでいらっしゃるのかもしれませんが、これ知立の状況、知立市の状況を鑑みますと、多分高浜市で

入ったとしても、これ2億円程度かなと思います。こうした、いつ入るか分からないような、本当に入るかどうか分からないようなお金、交付を当てにせずに、今あるお金でまず予算編成すべきで、まず見込みを出すべきですよ。

これ総務部長にお聞きしたいんですけど、9月議会で、私の一般質問において、私がこう質問したんですね。今、長期財政計画作成してるってことなんですけど、多分もうざっくりは分かってきてると思うんですよ。どうなっているか、市長の任期中、総務部長、枯渇することなく財政運営を行っていけるという判断ですかって聞いたところ、総務部長は、今後、担当のほうから来週ぐらいに報告がある。来週じゃない今週ですか、今週末ですか、報告がございませう。と、これ9月30日に御答弁されております。これ正確なもの出てなくても、見込みは多分この報告で出てくると思うんですよ。ですので、この報告内容、これで結構ですので教えてください。もう内容全てではなく財政調整基金残高のみで結構ですので、総務部長、お願いいたします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） それまだ内部の中でどういった見通しかというようなところで、やはり数字が独り歩きしてはいけませんので、やはりこの令和8年度の当初予算編成が固まってきて、できれば2月下旬頃にその辺の見込みを示していきたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 2月下旬に見込みを示す。あまりにも遅いですよ。これ6月のときに財調5億切りましたって言ったときに、これ本来だったら必死になって今後どうなるかっていう見込み、これつくりませうよ。これつくらなかったら逆に職務怠慢ですよ、市長。職務怠慢なのか、それとも隠しているのか、どうなんでしょうか、これ。本当に、この今示されていないということが私は信じられません。正確な数字でなくてもいいんですよ。こういうふうですっていうふうに示す。議会にも説明がありません。これはほかの特定の会派とかにも説明してない、そういう理解ですか。全くどこにも説明してないってことでよろしかったでしょうか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 本当にさっきも言いましたように、まだ確定ではなくて、数字が独り歩きしていろいろ混乱を招いてもいけないもんですから、一切お示しをしておらない状況です。やはり、その8年度の当初予算編成である程度その確定が見えていきます。また、国の財政的な措置も、例えば、減収補てん債とかそういったのも今後受けていくかとか、その辺もまだ今現状決定しておりませうので、そういったところが決定して数字が固まったら議員さんのほうにそこはお示ししていきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（神谷直子） 倉田議員、質問が繰り返しになっておりますので、質問を変えていただけるようお願いします。

13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） いや、あり得ないから聞いてるんですよ。今の時点で見込みが出せないなんてあり得ないですよ、本当に。私、ほかの人も全然、じゃあ伝えてないんですね、職員にも議員にも伝えてないってことでよろしかったですか。そこ答弁なかったんですけど。お願いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 職員のほうには、こういったような非常に厳しい状況であるというようなところは内部のそういった会議の中ではお示しをしましたが、ただ、それはあくまでも6年度の決算数値を踏まえた上での状況ですので、まだそこからまた今後8年度の当初予算編成等々あるわけですので、そこを含めて改めて正式なものはお示ししますというところで申し上げたというところがございますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） あり得ません、私にとっては。

令和7年6月議会の長谷川議員の一般質問において、財政当局は、令和7年3月に改訂した長期財政計画の結果、公共施設推進プラン及びインフラ施設推進プランに取り組んだ場合においても、財政調整基金は令和40年度まで枯渇することなく持続可能な財政運営を行うことができるという推計結果になりましたと御答弁されております。これ現在どうなんでしょうか。この12月議会の補正予算で基金の取崩しが約9億1,700万円になりました。そして、この同じく12月の補正予算後で財政調整基金残高が9億600万円ということは、来年度の当初予算で今年度同様にこれつくった場合、9億1,700万円取り崩せないんですよ、残高9億600万円しかないから。繰越金につきましては、来年度に繰り越すお金につきましては、もう既に前倒して執行残を補正しているもの、今年度幾つかあります。そうすると、来年度への繰越金を約、私のこれ概算ですけど、2億円から3億円と予測すると、今、総務部長がおっしゃった減収補てん債を借りて、その上、普通交付税が約2億ぐらいもし入ったとしても財政調整基金これ計算していくと、これ私が計算してるんですよ、頭の中で、これ令和8年度の当初予算編成後はこれ5億円ぐらいになっちゃうんじゃないかと思っております。そうすると、これ令和9年度、10年度、これ取り崩す基金が足りなくなって枯渇すると私は予想しています。

これ枯渇するのかわからないのか、そこをまず部長はつきりしてください。そこぐらいは分かっているとしますので。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 8年度の当初予算編成については今査定を行っている中で、いろいろと精査をしている中で予算を組めるというふうに思っておりますが、私自身、令和9年度以降、その辺が実際にじゃあ今後の状況いかんによってはもっと厳しくなってくるというようなことも踏まえると、9年度以降、本当に組めるかどうかというのは今それは断言できないというよう

な状況でございますので、よろしく申し上げます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 本当に、碧南市はきちんと今後も数字も示し、3年後には枯渇しますっていうことで市民にも示し、職員にも示し、本当に本庁舎、庁舎の中一丸となって職員が取り組んでるっていうふうにお聞きしてます。市民もです。市民もいろいろこれについて議論が市内でもされているとお聞きします。どうしたら自分たちの生活が守れるのか。財産が守れるのか。やはり厳しい厳しいだけではなくて、きちんと数字でお示ししていかなければ、なかなか、これまでもずっと厳しいと言ってきましたからね、高浜は。今後どう厳しいのか。私はとんでもない、私レベルになると思ってます。本当に残念ですね、なかなかそれが言っていないということが。逆に今それが示していただけないということもあり得ません。職務怠慢なのか隠蔽なのか、私どっちかしか考えられないんですよ。なかなかお答えいただけないので、次行きます。

私は、南海トラフ地震がいつ発生してもおかしくないと言われている中、もし大規模災害が起きたら、同時に、同時ですよ、同時に社会活動にも大きな打撃があり経済に大きな影響は避けられないと考えております。災害プラス経済の急激な冷え込みによりダブルパンチで、20億円は絶対に必要になると私は考えております。

私は、財政調整基金の残高は、常時、最低、最低ですよ、最低20億円は必要であると考えますが、市長は常時、最低幾ら必要なのか。金額だけで結構です。お答えください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） もちろん、大規模災害が起きたときに幾らかかるかっていうのは想定もつかないし、それがたとえ10億だろうが20億だろうが、その災害の規模によってはあつという間に吹っ飛ぶ金額だと思っておりますので、幾ら必要かということをお聞かれてもそれは特に算定もできないので、高浜市としては今まで言ってきたとおり、基準財政額の1割ですか、10億っていうのを一つの目安として考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 目安ではなくて、幾ら必要かっていうことをお聞きしてるんですけど。じゃあ、10億でよろしかったですかね。金額だけで結構ですよ、もう時間ありませんので。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） これ反問権になっちゃうかもしれないですけど、幾ら必要かと言われて、じゃあ何が必要か分からないのに幾ら必要かも分からないですよ。倉田議員が言われるその大規模災害が起きたときに、何がじゃあこれどれだけ必要かというのを言っていただければ、じゃあこっだけ必要ですねと僕としても答えれるんですけど、その想定も、大規模災害なんてとんでもなく乖離がある中で幾ら必要か言えと言われてもそれは答えようがないというのは、それは私だけでなく多分皆さん一緒だと思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） さきの議会の私の一般質問で、市長はお答えの中で、この財政厳しい中そういうのももちろん市民の方々に負担というか、カットしていくものももちろんありますが、いやでもやはり経常的なこと、防災のこと、教育的なこと、そういったことは優先順位をつけてやっていきたいというのが今の高浜市の考えでありますという答弁がございました。ということは、市民への負担やカットがあると言いながら、危機宣言も出さずにカットを行えばどうなるのでしょうか。市民が納得するとは到底思えません。また、財政調整基金が枯渇すれば災害が起こったときに経済危機に陥り、財政が立ち行かなくなります。市民の命や財産も守ることができなくなる可能性が考えられます。市長はいまだこうした宣言を出していますが、今後宣言を出す予定があるのか。出す予定があるのであれば教えていただきたいし、出さないのであれば出さないと、短くお願いいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 碧南さんも出しました。実は私も市民説明会一度見学させていただいて、こうやってやってるんだなという話を聞かせていただきました。市民の方、行政の方、いろいろお話されているのもいろいろ勉強になりました。

高浜市がじゃあ財政危機宣言を出すのかと言われると、それは現時点では何とも言えません。碧南市のときにも思いましたが、要するに財政危機宣言を出したからといってどうにかなるというものではありません。そっからじゃあ何をやっていくか、それが大事なわけで、それがないまま出しても仕方ないと、宣言だけを出しても仕方ないと思ってますし、先ほど来、財政厳しいという話言われていますが、それは別にこの数年ではなく、当然この議員さん、高浜市職員、もうこの10年来、もっとですか、ずっと厳しい中でやってきたという中でいろんなものをカットしてきております。そういったのはもう本当にたゆまなく、別に宣言出す前から財政の危機というものを感じながら高浜市としてはいろんなものを簡略化や省略、カットですね、そういったこともしてきたものだと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 確かにこの間もずっと厳しいって言うふうに言われてきました。けど、今までの厳しいとはレベルが違うんですね。私は本当に、この今、出したからといってどうにかなると思いませんとおっしゃいましたが、財政に対する危機宣言、非常事態宣言、これは今後の財政状況を見極めて、その前に、その前に手当てをすることで、市民生活に影響ができるだけ少なくするための手段であると私は考えております。このまま危機宣言も出さず、市民への説明会も開催せずにいくことは私は考えられません。現時点で、出したからといってどうにかなると思いません。それが宣言を出さない市長の理由ですか。今、出さないっていうのは、多分この財政状況を鑑みてどういう状況なのかお知りになった上で出さない。それはあるんじゃないですか。

やはりその部分に関して、市民の皆様にも、今ライブでもやっていますので、御説明いただけないでしょうか、市長から。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほどから言っていますけど、出さないとは言ってません。いつ出すかはまた、それは当然先ほども言いましたけど、宣言だけ出してもどうするものではないので、その後の対応等いろいろ考えた上でその宣言というものが必要であれば出すし、その宣言が必要ないと、そしてそのプランは実行していきますが、必要ないとすれば宣言はしませんが、今の時点で宣言を出す出さないというのは何も、全くフラットな考えであります。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 厳しい、厳しいだけじゃなくて、やはりどう厳しいのか、そこが大事なんですよね。それをやはり市民に説明しなければこのまま何もせずいったら、私、財政枯渇して本当に市民が必要な、生活に必要なものさえも切らざるを得なくなってくると私はすごく心配してるから言ってるんです。現状を鑑みれば、私は宣言を出さないことのほうが理解に苦しみます。

今、市長はすごく抽象的なことをおっしゃいました。抽象的なことでいいんでしょうか。それで市民がよく理解できるのでしょうか。私は、やはりきちんとどういう状況になっているかというのを市民に示さなければいけない、なのに、いまだに見込みさえも示していただけない、議員にも示していただけない。

これ総務部長、具体的にどの指標がどうなったら宣言を出す、そういうことを市長に言うのか、市長にこれは絶対出さないといけませんですよって言うのか、それ教えていただけますか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） そういった基準みたいなものは特にございませんが、本当にその分かりやすく言えば、例えば、財政調整基金が今後継続して10億を下回っていくというようなことが確実に見込まれるようなそんなような状況であるなら、一回、そこは考える必要があるんじゃないかなというふうには思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 本来であれば、令和7年3月の長期財政計画において、財政調整基金、市の貯金が令和6年度から8年度にかけて10億円を下回る、これ示されてるんですよね。ホームページにも載ってます。そうであれば、私は、吉岡市長のときに宣言を出すべきであったと考えています。しかし、それを先送りして、今、杉浦市長になっても宣言を出さない。私は、現在の財政状況を市民に具体的にしっかり説明もせず、今後の財政についても見通しをこの議会でも示さない、はっきりしない。これ隠蔽していると疑われても仕方ないですよ。これ隠蔽していないとすれば、この段階で今後5年間は当初予算編成後の財政調整基金、枯渇する見通しではないということによろしいですね。ここ本当に非常に大事なところですので、もう一度、これ責任ある方

にきちんと答弁してください。枯渇するのかわからないのか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 隠蔽とか言われてますけど、先ほど来、倉田議員がいろいろと数字出されていますよね、財調の残高であるとか各単年度の収支の数字。それは全く別にそのとおりであり、何も隠していません。なので、それを数字見ていただければ市民の方々も高浜市厳しいんだろうなというのはもちろん分かっていたらと思っておりますし、その今後5年間ですか、今後5年間と言われても、来年度も、先ほど来ずっと総務部長も財務担当も言っていますが、厳しいと言っている中で、来年度以降5年間と言われてもその後じゃあ数億円単位で何か行政で市としても使うことがあるかもしれない。そういったものをどんな状況になるか分からないのに、それは使わないでおけば全然それは足りてくるし、必要なものは使っていかなきゃいけないというところで、その今後5年間の見通しが安泰かと言われたら、それはもちろんその使う状況によりますので分からない。とはいえ、当然それは高浜市として継続的な財政をしていかなきゃいけないので、それを保つために、今、本当に職員一丸で一生懸命予算を組んでいるというのが状況でございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 枯渇するのかわからないのかも分からない。で、私は枯渇すると思っています。それはあくまでも私が議員として、財政をこの間勉強してきて計算しているからです。市民の方にこの状況がどれだけ伝わってますかね。行政として伝える、説明責任を果たす義務があると私は思ってますよ。地方財政法の第4条の2にも、今後の翌年度以降の財政の状況をも考慮して、その健全な財政運営を損なうことがないようにしなければならぬと書かれています。それが今されていないということをよく御理解いただいて、このままでいいのか、いま一度、市長、お考えいただきたいと思います。ここで私が言ってるからいいんだではなくて、行政側として説明責任を果たす必要があると思います。

次…

〔挙手する者あり〕

○13番（倉田利奈） お答えしたいですか、どうぞ。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 先ほど来の答弁の繰り返しになりますけど、高浜市としては別に何も数字は隠していませんし、先ほど来、部長や財政担当がお話してるとおりですので、今後とも厳しいですが、高浜市が継続的に財政運営をしていけるように、本当に今、職員一同一丸となって頑張っておるというのが私からの見解です。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今の市長の答弁を聞いて非常に厳しいことを言いますと、今の段階でそう

いった答弁であるということはこれ民間企業でいくと、これ潰れていく会社そのものだなと私は思いました、今の答弁。非常に残念です。

次に、令和8年度の当初予算編成についてお聞きしていきます。

まず、現在の予算編成、どのような段階になるかお聞きしたいんですけど、先ほどの多分総務部長のとおりかなと思います。なので、歳入についてお聞きしたいと思います。

税制改正による減収、増収をどのように見込み、令和6年度に約7億円の増収となった法人市民税を、令和8年度どのように見込んでいますでしょうか。また、市税全体ではどのように見込みをしているか、教えてください。

○議長（神谷直子） 税務グループ。

○税務G（西口尚志） まず、税制改正による影響額についてお答えいたします。

まず、個人市民税におきましては、特定親族特別控除の創設、それから給与所得控除の引上げ、あと扶養親族の所得要件の引上げなどによりまして約3,000万円の減収を見込んでおります。また、市たばこ税においては、加熱式たばこの課税標準の見直しによりまして、約2,000万円の増収を見込んでおるところでございます。

次に、法人市民税の令和8年度の見込みにつきましては、これはあくまで現時点におけるところですが、今年度の当初予算額に比較しまして約46%減の約4億1,000万円余りで見込んでおるところでございます。

最後、市税全体につきましては、同じく令和7年度の当初予算額に対しまして、1.8%減の93億4,000万円余りで見込んでおるところでございます。以上でございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、法人市民税4億1,000万円というお答えがありました。これ令和7年の3月の長期財政計画を見ますと、来年度以降の法人市民税、これまでの法人市民税より2億から3億多く計上していてびっくりしました。これについては少し改善されると思います。

地方財政法の第3条2項には、地方公共団体はあらゆる資料に基づいて正確にその財源を捕そくし、かつ経済の現実に即応してその収入を算定し、これを予算に計上しなければならないとされていることから、法令に基づいた計上をすべきであると考えます。

次に、歳出についてお聞きします。

例年、特定の扶助費につきましては多額の補正予算が計上されています。これでは補正予算ありきの当初予算と言われても仕方ありません。1年間に必要な額は当初に見込むものです。

扶助費は、実績に過去の増減率を乗じて必要額を見積るのがより実態に即した見込み方ではないでしょうか。補正予算で増額するということは、結果的に財政調整基金を使うのですから当初予算に計上するのと同じこととなります。財政部局としてあるべき姿に近づけていただきたいと思うのですが、当初予算における扶助費、今後の計上の考え方についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 扶助費の中でも、例えば医療費等は流行病の関係等もございまして、実質その伸び率等も分からない状況等もございまして、そこについてはこれまでどおり前々年度の下半期、それと前年度の上半期の合計額で算出をしていくと。ただ、障害者のほうのサービス給付費、それと障害児給付費、これについては毎年必ず9月もしくは12月で補正をしておる状況もございまして、そこについては8年度の予算からちょっと改めまして、ある程度伸び率を当初予算で見ていこうというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） これ地方財政法の第3条1項、これ読んでいただくと分かるんですけど、必要な予算、これ当初予算に計上されなければならないことが定められておりますので、法令に基づいてしっかり予算計上していただきたいと思ひます。必要なものですね。

次に、本年3月に策定されました長期財政計画と現時点の令和8年度当初予算編成についてお聞きするんですが、これ長期財政計画においては、令和8年度で人件費25億5,000万円となっており、これ不思議なことに令和7年度の当初予算と比べて9,000万円も減少の見込みとなっております。そこで、現時点の令和8年度当初予算における人件費の見込みは幾らになるのか。また、長期財政計画の25億5,000万円との差額をお聞きします。お願ひします。

○議長（神谷直子） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 人件費のほうも今現在まだ精査中にして金額のほうは固まっておりますので、ちょっと令和8年度の当初予算の金額についてはまだ申し上げることができないというところもございまして、よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 逆にお聞きしますけど、このできてる人件費、何でこれ令和7年度の当初予算と比べて9,000万円も減る、そういう見込みだったんですかね、企画部長。これ何でこういう数字ですか。人件費が減るといふのは、そんなことそんな見込みは私考えられないんですけど、これ何で減ってるんですかね、9,000万円。

○議長（神谷直子） 企画部長。

○企画部長（野口恒夫） すいません。今手元にちょっと資料がございませぬので、ちょっと具体的にはお答えできませんが、人件費につきましても必要な予算額を計上させていただいているところもございまして。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 人件費が年間9,000万円も下げて長期財政計画をつくっている。これは絶対これ説明できるはずですよ。それが今ここでちょっと説明できないというのがちょっと不思議

議なんですけど。

これ同じく長期財政計画、令和7年3月の長期財政計画。これ令和8年度財政調整基金の取崩し額が空欄、すなわち取崩し額がないということになっております。長期財政計画上、令和8年度はこれ取崩しがなくても成り立つんでしょうか。その理由をお聞かせいただきたいんですけど。

また、現在財政調整基金が9億円しかない中で、現時点において、令和8年度当初予算における財政調整基金の取崩し見込み額、これ幾らになるかお聞きします。これぐらいは出してるでしょうと思いますので、見込み額で結構ですので、お願いします。

○議長（神谷直子） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） ですので、まだ8年度当初予算の編成中であり、その財政調整基金の取崩し額もまだそこはこれから決めていくというところですので、今現状ではまだ決めておりませんので、よろしくお願いします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 現状では決めてないっておっしゃってましたけど、さっき総務部長、職員にはある程度示してるっておっしゃったので、それで結構ですよ。これ9億円、幾ら取り崩すかっていうのはこれ当初予算編成後のこれ残高、非常に大事ですので。これ示してますよね、もちろん職員には。それで結構ですよ。見込みで結構ですよ。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 職員に示したのは、まだ6年度の決算の数値を踏まえただけの、まだ本当にそれは全然確定の数値でも何でもございませんので、それはこの場では申し上げることはできませんので、お願いいたします。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） おかしいですよ。今これだけ厳しい、私は枯渇するかもしれないって言うてるのに、財政調整基金、これ残高見込み、普通示しますよ。それさえも示していないのであれば、もう本当に私、本当に市民から言われてますよ。これ高浜市、よくこれ勉強されてる方の中にはお見えです、財政のこと。夕張市、目指してますかって言われてます。これまさにそうじゃないですか。ここでなぜ示せないんですかね。もうちょっとあり得ない答弁が続いております。

では、これもお答えできないということですか。令和8年度は、これ前年度からの繰越金、これ長期財政計画では8億3,000万円計上されております。これ現時点で7年度の繰越金、どのくらい見込んでるんでしょうか。お願いいたします。

○議長（神谷直子） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 7年度の繰越金もまだ今7年度の途中でございまして、まだそこも今

どのぐらいかっていうところは具体的に数字としては持っておりませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 倉田議員。

○13番（倉田利奈） 8年度の当初予算で財政調整基金これぐらいになります、これぐらい取り崩します、7年度の繰越金これぐらいになります、これ本当に見込みでいいんですよ。別に確定じゃなくていいんですよ。見込みでいいんですよ。示してないんですか、具体的に。見込み、何億円ですっていうものを。本当に示してないんですか、部長。示してなかったらすごい責任ものですよ。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 今、職員のほうに示してるのは、3月の補正後の財政調整基金の残高が大体11億余りだということを示しております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 残高ではなくって、同様に予算組んだらこれだけになりますよ。その上でないと職員だって動けないですよ。同じように予算編成してくるじゃないですか。すごい不思議です。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） ですので、残高が11億円ぐらいですと。それと8年度の当初予算編成、今現状はどのぐらいですということを示してございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） じゃあ、それ示した金額を教えてください。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） ですから、それはまだ査定中でして今後動いていきますので、それはこの場ではお示しできません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 本来であれば、もうこの時点で、ここまで来てるんですよ。きちんと見込み額、確定ではありませんがこういう予定ですっていうものを示して、市民にも説明をする。議会にも説明をする。その上でどうするかじゃないんですか。非常に残念です。

では、次に多額の事業を要する、かわら美術館・図書館の現段階の事業費、どのように見込んであるか、教えてください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） かわら美術館・図書館、指定管理期間が令和5年度から令和9年度までの5年間ということで、現在3年目になっております。9年度までの費用については、債務負担行為限度額の設定がございますので、その範囲の中で対応していくということござい

ます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今おっしゃったように、指定管理期間、令和9年度までになってますけど、これ財政危機により優先順位をつけた結果、来年度指定管理料を支払えないといった場合、これ民法の規定に基づいた契約の解除は私はできると考えております。ましてや毎年金額の入った協定を結んでいますので問題があると思いますが、そういう契約解除なり、それから削減なり、そういうことは全く考えていないということでしょうか、今の御答弁でいくと。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 先ほど申し上げましたとおり、指定管理期間が令和9年度まであるということですので、現行としましては、基本協定や年度協定、それから指定管理を募集したときの募集要項や仕様書等に沿って業務を推進しているというところでございますが、こういった社会経済情勢のことも踏まえて指定期間中であるということ念頭に置いた上で、指定管理者とも協議の上、利用状況を鑑みて見直してというのが必要であれば、それを取り組んでいくという考えでございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今、見直しが必要であればとおっしゃったんですね。見直しが必要であればということは、見直しが必要かどうかの認識も今はないということですか。これ多分指定管理期間であっても、民法上、解除できると私は考えております。それについて、弁護士の見解とかももらってないということなんでしょうか。どうなんでしょうか。必要であるかっていうのを本当に私どうかって今言ってるってことがちょっとびっくりしたんですけど、いかがですか。

○議長（神谷直子） こども未来部長。

○こども未来部長（磯村順司） 今、倉田議員さんは、かわら美術館はもうすぐやめてしまえばいいっていうそういう視点で申されてるというふうに私は捉えておりますけれども、高浜市においていろいろ当然どの市でもやっています生涯学習というものをどう取り組んでいくかっていうところにおいて、じゃあそのかわら美術館をなくせばそれで費用的におしまいだとかそういう認識ではございませんので、私どもは当然かわら美術館、今のままという意味合いではないですけども、当然いろんな検討した上で生涯学習というものをどう展開していくかっていうのを考えていく、そういった期間が必要だと思っておりますので、そのように捉えていただければと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） かわら美術館、あつたに越したことはないと思いますし、そこで財政がまだあって生涯学習できるのであればやったほうがいい、それはいいに決まっていますよ。でも、愛知県内で美術館持ってる自治体のほうが少ないです。そういうところが生涯学習やれていないかといえ、やれています。美術館を持ってないといけないということはありません。それよりも、

私は、図書館をああいふうに分散させてしまった、そのほうが残念でなりません。私は図書館がきちんとあってそこで生涯学習やっている自治体もあります。美術館がなければ生涯学習ができないということは全くありません。それに、本当に美術館、先ほども言ったように、あればあったほうがいいです。でも、例えば障害者の方が必要なサービスが今後削られてしまうとか、なくなってしまうとか、本当に市民の生活に今後影響してくるぐらい今財政厳しいんですよ。そういう中で、じゃあ美術館が必要かといったら、申し訳ないけど、そういったところから切るしかないでしょっていうのが私の考えです。なければいいなんてそんなふうには思ってません。別に生涯学習、今でも吉浜交流館でだってあるし、各まち協さんだって生涯学習的なこといろいろやってますよ。そういうところを充実させるとか、いろんなやり方あると思うんですよ。

ということは、今のこども未来部長は、今までどおり美術館については運営をしていくというお考えでしょうか。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） 今いろいろとお話を聞いておりますが、美術館に対してはそれぞれやはり当初建設する当時では、高浜市のいわゆるアイデンティティだと、文化施設だということで建設をしてこれまでずっと担ってきております。最近では、非常に子供に対してもワークショップを開いていただけるので、親子でっていうようなことで少しでも市民の皆さんに生涯学習だとか文化施策を通じて美術館のよさを伝えようという努力をさせていただいております。倉田議員言われたように、確かに生活ベースで考えれば、文化事業だとか生涯学習事業というのは本当に必要なことではないんじゃないかというふうに、端的、単年度収支だとかそういうことで捉えていけば思いますが、人づくりでは大変重要な要素です。施設として必要かどうかというのは我々これから様々な、こども未来部長は言いましたけど、きちんと私どもも、じゃあどうすべきかということを検討っていうか中身では議論を始めておりますので、今後きちんとどういう形で運用していくのか、そこはお示しをする段階にあれば、議会のほうにも公表していきたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 段階にあればって、もうとっくに段階過ぎてると思いますが、これは。今から検討するんですかね。非常に私は今の御答弁びっくりしています。今こんな段階ですか。本当にこれ、今、市が借地している土地、これについても真に必要なもの以外借りるべきではないんじゃないでしょうか。ほかの市民と同様に固定資産税を払っていただくべきということで、美術館の駐車場はこれ無駄に借りすぎていると思います。令和8年度に返却して固定資産税を払っていただくとか賃料を払わないとか、そういった考えはあるのかないのか。返却しないのであればその理由をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 文化スポーツグループ。

○文化スポーツG（鈴木明美） 美術館・図書館の利用状況等を踏まえて、駐車場の在り方ということは検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 利用状況を踏まえてって言いますが、私これまで利用実績、情報公開請求で請求してありませんとか、ただ単にそこを一時的に観光ツアーのバスをとめるとかそういったことに使ってます。特に以前ここON I - H o u s e 建ってました。これON I - H o u s e としてこの駐車場、全部じゃないですけど、総合サービスに貸していた経緯もあることから、これ全て借りる必要もないですよ。これ本当にこれだけ必要だって言うのであれば、貸し出すこともできないと思うんですよ。利用実績もはっきり言って美術館の利用者が何台とめるとか、そういった利用実績ないし、私毎回あそこ通るたびにってるけど職員の車しかとまってない感じです。それ今からやるんですか。すごい不思議です。それを、利用実績を今から調査するんですか。

次に、まちづくり協議会への交付金について。まちづくり協議会は条例に規定する公共的団体です。そうであるならば、市の財政が危機に直面しつつある中、市から交付金をもらう前に繰越金や積立金を、それから積み立てた基金、これ先に使っていただくのは当然のことと考えます。

そのような対応を今後取られるのか、取られないのであればその理由をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） まちづくり協議会、市民予算枠事業交付金ですが、こちらまち協サミットのほうで、来年度、財政非常に厳しいというところで、できれば削減をお願いしたいというようなお願いをしたところ、まちづくり協議会のほうから、ある程度目標を決めてほしい、1割ぐらいのカットを目指して協力するというような御発言をまち協自身からいただいたというところがございます。

そういったことに基づいて、まち協の会議出ておりますと、繰越金の活用も含めてというような議論をされておりましたので、そのような形で今検討を進めておるというところがございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 本来であれば、単年度でやはり使われなくなった交付金については戻していただく、これが正しいやり方だと私は思っております。しかし、残念ながら、ずっとまち協のほうに基金に積み立てたり繰越金を毎年毎年キープされている。やはり今までの運用も問題があると思うんですけど。

次に、ふるさと応援寄附金制度についてですが、これ相手が求めているにもかかわらず、これ令和6年度、11の団体に82万円が支払われております。これ本来でしたら財政調整基金に積み立てるなり、一般会計で使うっていうことができると思うんですけど、これ制度を廃止する考え

はないんでしょうか。どうなんでしょう。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G（榊原雅彦） 現時点ではございません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 本来であれば、財政調整基金これ5億切ったときに、先ほども申し出ていますが、じゃあ何をどうするか、もうそこで財政組み立て直して即座に対応してく、市民に説明してく、それが必要なのにいまだにそれができていない。非常に、非常に残念というか、もう私はもうちょっと言葉にならなくなってきました。

では、ちょっと気持ちを切り替えて、ごみ焼却施設についてお聞きしていきます。

本年10月23日に第1回廃棄物処理方式等検討委員会が開催されました。その中で、中部電力との連携協定は本検討とは無関係である旨が事務局から答弁されました。しかし、碧南市議会においてはこの連携協定をまだ継続して有効であるといった旨の答弁がありました。いまだ特定の企業と癒着していることについて、公の場で平然と認めていることに言葉が出ません。

まず、これまで幾つかの点で中部電力との関係において分からないことがありますのでお聞きします。

本市、高浜市は碧南市と中部電力との打合せに、いつから何回参加したのでしょうか。そして、最後に打合せに参加したのはこれいつになるのでしょうか。また、どういう立場で何のために参加したのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 中電との協議に加わったということでございますが、令和5年4月から2回、協定前に加わりまして、協定締結後に5回加わっております。最後の参加は、令和6年の8月23日でございます。立場といたしましては、碧南市と衣浦衛生組合というごみ処理施設と一緒に運営をする立場として、関係市としてオブザーバー的に参加をしておるものでございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 碧南市において、令和6年9月25日に連携協定に係る検討結果、これ報告されてるんですけど、この連携協定に係る検討結果についても高浜市も一緒に加わって検討したという理解でよろしかったでしょうか。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 先ほど御答弁いたしましたとおり、連携協定の締結後の打合せに5回参加をしておりますが、あくまでもオブザーバーとして参加をさせていただいております。本市のごみの排出等に関係する部分では参考意見を申し上げておりますが、そういった立場でございます。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

倉田議員、もうちょっとマイク近づけてもらっていいですか。

○13番（倉田利奈） ごみ焼却施設の建設及び運営は専門性が高いことから、これまでの建設や運営の実績が重視されることは当然のことです。まして、産業廃棄物と一般廃棄物の混焼となれば、素人にはほとんどこれ手が出せないのではないのでしょうか。この業界の実績が皆無、全くないうち、中部電力と協議することにこれ何の意味があったのかなと思います。また、そもそもプロポーザル等に参加する資格があるのでしょうか。付度しなければ、資格審査の段階ではじかれるはずで。これについて市の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 現時点でプロポーザルのという議論はしていません。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 中電がここに出てくること自体が私はちょっと分からないんですよ。何で産廃と一廃の混焼。これ中電これまで実績ないですよ。どうなんですか。そこをはっきりじゃあしてください、まず。

○議長（神谷直子） どちらが答えますか。経済環境グループ。はい。経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 現在、倉田議員御承知のとおり、廃棄物処理方式等の検討委員会を実施をしておる状況でございます。その中で、碧南市と高浜市の両市のごみ処理施設の在り方に対する御意見を頂戴するために、第1回を10月に開催をして現在検討しておるところでございます。ですので、今、繰り返し、なぜ中電、中電というふうに我々が繰り返し言われるのかがちょっとよく分かりませんが、我々としては現在、第三者の有識者の意見を聞きながらこういった形で選定をするのかということを考えておる段階ですので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 中部電力さんは、これまでエネルギー事業等々でインフラ施設の建設運営に対する専門的な知識や経験をお持ちの中で、資源循環に関しては大変秀でたものがあるというふうに我々は考えております。カーボンニュートラル推進というような中で、そういう優れた理念だとか知見をお持ちの事業者ということで、これまで協議、取りまとめの最中で、今後のごみ処理施設を検討する上でも大変有意義な協議をさせていただいたと、参加させていただいてありがたいということでございます。中部電力に関してはそういうことです。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） だから、私は産廃と一廃の混焼の焼却施設なんかやってないですよ。って話聞いてるのに、何か全然違う御答弁で今びっくりしてるんですけど、これやってないんですよ。もしやってるんであれば、そういう下請けとかやってるかもしれませんが、中部電力自体はやってませんよ。ってということをお聞きしたかったんですけど。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 中部電力自体がというよりも、このようなごみ処理施設の運営というのは様々な企業と連携しながら、どういう体制で臨むのかといった中で行われると思っておりますので、例えば商社であっても下にそういう専門業者を抱えて事業をするということも考えられますし、そういった点を捉えて、経験の有無をここで高らかに言うのも、それはちょっと今の段階ではあり得ないような発言かなというふうに思っております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 連携協定の中で検討してきたバイオマス発電についてお聞きします。

衣浦衛生組合の体制案では、新設案1のストーカー式は新設工事費が約230億、新設後16年間の運転管理費等が約120億で合わせて350億となっています。一方、中部電力と検討してきたメタンガスプラス焼却方式は、新設案2として新設工事費が約270億円、新設後16年間の運転管理費等が約130億円で合わせて400億円と、ストーカー式と比べてこれ50億円の増となっています。また、私の調査によりますと、CO<sub>2</sub>削減には寄与するもののメタンガス化方式は費用対効果が悪く高額で、受け入れる有機性廃棄物の性状などハンドリングも難しく、全国的にも導入事例が少ないとお聞きしております。この財政が厳しい折にとても導入できる方式とは思いません。中部電力と検討してきたメタンガス化方式について、市の見解をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） メタン発酵施設について一般論というところで申し上げますけれども、今後はプラスチック等々の分別が進んでいって、生ごみや紙ごみの割合が高まるということが予想されております。現在は、生ごみや紙ごみも焼却するというので非常に環境には悪い。メタン発酵施設は、生ごみや紙ごみなどの有機性の廃棄物を発酵させて発生するメタンガスを利用してバイオマス発電を行うという方式でございまして、従来の焼却する方式に比べましてエネルギーの回収率が高く、二酸化炭素を大幅に迎えることができるという点において、脱炭素の効果は非常に大きいというふうに考えております。

一方、コストの面で課題もございまして、今後コストとカーボンニュートラルの推進をどのように考え、今後の検討課題の一つというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 中電が民設民営の焼却施設を建設運営した場合、浜岡原子力発電所の低レベル放射線ごみを運搬し、焼却する可能性も出てくるのではないかと懸念しております。

中電で排出された廃棄物を、中電のこの新たに今後もしつুক্তした場合、この連携協定のようにつুক্ত場合、処理、これしてくってということは容易であります。このような可能性あるのかなのか、教えていただけますか。もうそういうふうになった場合、中電さんが燃やすごみをどんどんどんどん持ってくる、特に浜岡原発のものを持ってくる、そういう可能性あるのかなのか、

どうでしょうか。

○議長（神谷直子） 副市長。

○副市長（深谷直弘） まず前提で申し上げておきますけども、中電、中電って中電がどういうふうになされるかって何も決まってないですよ。先ほどグループリーダー答弁したとおり、まだ検討委員会の第1回目が終わって、この間はサウンディング調査をさせていただいて、そういう段階で何で中電の話ばかり出るのかよく分かりませんので、それに対して我々答弁できませんよ。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） だから、先ほどから中電との協議に参加されてるのでそういうお話があったのかなのか、もしないのであれば、これ非常に大きな問題だから中電に聞いていただかなきゃいけないので、聞いていただきたいんですけど、どうでしょう。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 低レベルの放射能ごみを運搬、焼却するという可能性があるかどうかという御質問でございますが、通常あり得ないのではないのでしょうか。原子力発電所の廃棄物処理というのは、非常に特定、管理も厳しい厳重に管理されて処分が行われているというふうにお聞きしておりますので、こういった可能性、可能性という言い方をされますので非常に答えにくい部分もありますけれども、通常はあり得ないと思います。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） これほど中電さんと協議されてきたんだから一回聞いていただきたいと思うんですけど、さっき中電、中電って何で言うんだっていうようなことを副市長おっしゃっていましたが、これ検討委員会では、これ委員から民設民営の場合、処理責任の点で課題がある旨の発言がありました。これ民設民営については、委員さん全般的に否定的な空気があったように思うんですけど、現時点で民設民営及び産業廃棄物混焼について、どのように高浜市として評価しているのか、教えてください。

○議長（神谷直子） その前に質問時間残り4分ですので、お願いいたします。

経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 現時点で民設民営、それから産廃混焼ということに対する評価ということでございますが、委員会の中ではまだ第1回の委員会、資料もホームページ公開されてます、議事録も公開されてますけれども、いろいろと委員の皆さんにこのごみ処理施設の方式、事業方式はどんな方式が全国であるのか、それから事業処理方式がどんな方式があるのかということをお示しをした上で、それぞれの委員さんの御経験からいろんな御意見を頂戴しておるような段階でございます。まだ現時点で、委員会で御意見をいただいている最中でございますので、その中で頂いた意見を参考に今後そういったことを考えていくんですが、民設民営、公設民

営、それから公設公営いろんな事業方式にそれぞれのメリット、デメリットがあるというふうに理解をしますし、産廃混焼とおっしゃられるのも自治体の処理責任はあくまでも一般廃棄物の処理でございますけれども、いろんな選択肢の一つとしてあるかないかという中では、可能性としてそれはやっておるところも自治体としてないことはないというふうな御意見もございますので、今の段階ではあくまでもそれぞれ選択肢の一つというふうに理解をしております。

○議長（神谷直子） 13番、倉田議員。

○13番（倉田利奈） 今あるっておっしゃったんですけど、混焼しているところ。それはあくまでも、もともと産廃を燃やしてるところに自治体が何らかの都合で燃やせなくなって委託してる。そういうことはありますけど、最初からそれありきでつくってるところっていうのは私今まで見たことありません。もしあれば教えていただきたいと思うんですけど。

これ大型の産業廃棄物、焼却施設、これ建設された場合、産業廃棄物を焼却、これも問題かなと思うんですけど、全国から産廃を積んだトラックが頻繁に行き交うことになります。農作物への風評被害も大きい…

〔不規則発言あり〕

○13番（倉田利奈） 副市長いいですか、お話しても。何か先ほどからずっといろいろおしゃべりされているようですが。

農作物への風評被害も大いに影響が出ると考えますし、自治体のイメージにも影響し、土地などの資産価値が下がる可能性も出てきます。これ市長は、こういったことについてどのようにお考えなんでしょうか。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 多分、倉田議員もその産廃のことに対して詳しいと思うんですが、産業廃棄物、当然運搬にとって免許が要ります。その中で、勝手に市を超えるのもあれですけど、県を越えて持ってくるなんてのはもう法律違反ですので、それはあの仮定の話としてもないと思っております。

○議長（神谷直子） 残り47秒です。

倉田議員。

○13番（倉田利奈） これ令和7年2月にこれ示された今後の廃棄物処理施設のあり方の報告書では、今ずっと検討委員会やってるんですけど、焼却施設候補地として2号地多目的グラウンドが最適であると結論づけています。これずっとこれ2号地これも購入するとなった場合、どれくらいの費用がかかるか。これ県有地ですからね。一部、碧南市の所有みたいなんですけど。これ碧南市、これ以前試算していることが判明しましたが、その費用について高浜市は御存知なんですか。もし知っていたら公表してください。また、高浜市独自で試算などしていれば、教えてください。

○議長（神谷直子） 時間切れです。

暫時休憩いたします。再開は11時20分。

午前11時11分休憩

---

午前11時20分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番、黒川美克議員。一つ、高浜市の行財政改革について、一つ、高浜市のゴミ分別問題について、一つ、高浜市のコンプライアンスについて、以上3問についての質問を許します。

14番、黒川美克議員。

○14番（黒川美克） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず最初に、高浜市行財政改革と組織改革について質問をいたします。

先般の一般質問では、組織運営の効率化を図るためのグループ制導入について、その目的と効果を伺いました。グループ制の導入を含む組織改革の根幹は、行政サービスを支える人員配置の適正化にあると考えます。

そこで、高浜市は、行政組織の要となる職員の人員配置について、どのような進め方や手法を用いているのか、その具体的な方針と仕組みを伺います。

まず、高浜市では、行政組織における職員の配置について、どのような基本方針と具体的な基準に基づいて行っているのか、お答えください。特に、行財政改革計画に基づいた総定員管理について、どのような管理目標や削減計画を定めているのか。また、各部署における人員配置の増減は、事務事業量や市民ニーズの変化といったデータあるいは行政評価の結果といった客観的な指標に照らして、具体的にどのように判断する手続が取られているのかをまずお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） ありがとうございます。

職員の定員管理につきましては、現在は令和7年3月に改正しました高浜市定員適正化計画に基づき行っております。定員適正化計画では、国・県からの権限移譲や公共施設の再配置などの推進などにより、市の業務量が増加している状況であるとか、DXの推進、職員の働き方改革の推進などを踏まえまして、必要最小限の職員で最大のサービス提供を進めることを前提としながら人員確保の面から前倒し採用等も考慮し、人員の適正化を図ることを方針とさせていただいております。

各部署における人員配置につきましては、毎年各部署の管理職と人事状況ヒアリングなどを実施しておりまして、具体的な職員の時間外勤務の状況や年次休暇の取得状況、育児休暇取得状況などのデータ、また各部署における勤務状況や今後の課題等の聞き取りを行った内容を参考にしつつ、人事配置を行っております。

さらに、本市では職員の効率的活用を目的としたグループ制を導入し、職員を部へ配属しております。部内の人事を部長権限で行うことができることにしておりますので、職員の横断的な活用を行っております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今答弁いただきましたけれども、グループ制導入により組織効率化と人員配置の適正化について、市民ニーズに迅速かつ柔軟に行うことができる体制により、組織効率化、適正配置が図られるとの説明でしたけれども、これは分かりますけれども、結果について、グループ制導入後、実際に導入部署における時間外勤務時間の平均的な変化または業務量に対する職員数の比率など、適正配置が図られたことを裏づける具体的なデータや事例があれば教えてください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） グループ制を引いたことによる組織効率化と人員配置適正化につきまして、時間外勤務時間については年度ごと各部署の業務量や職員数などが変動いたしますので、一概に時間外勤務時間のみで適正配置を図るってことはちょっと難しいと考えておりますが、ただし、効率的な配置の事例といたしまして、複数名の職員が病気休暇に入りまして残された職員の業務負担や時間外が増えたというような事例があった中で、業務遂行に支障があったときに同じ部署内で過去にその部署を経験した職員を部長権限で移動させたりとか、あと、同じく長期に専門職が病気休暇で入院に入っているときにも、やはり同じ部内の専門職を異動させるなどで対応した事例が具体的にはございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 次に、グループ制を導入した部署ではどのような組織効率化が図られ、それが人員配置の、今後の高浜市の行政課題に対応するため、将来にどのような人員配置の見通しを持ち、どのような課題を認識しているか、お伺いします。

特に、デジタルトランスフォーメーション推進のため、専門知識を持ったデジタル人材の確保と重点的な配置について、具体的な計画があるのか。また、新規採用職員や若手職員の育成、定着を図るための異動計画、ジョブローテーションをどのように策定し、組織全体の人材力の底上げをどのように図っていくのか、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず、先ほど、DXの関係なんですけれども、本市では平成28年に情報処理担当の職員3名を採用しまして、そのうち今2名をDX推進グループに配属をしております。

本市では令和6年度より高浜市DX推進本部を設置しており、今後はDX推進グループの職員を中心に各グループに配置するDX推進担当職員から各グループにおけるDX推進、DXに関す

る知識の普及などを進めまして、市民の利便性を向上させるとともに業務効率化を図ってまいります。

また、新しく、新規採用職員の定着についてどのように行っているかということで、高浜市におきましては、まず採用が決まったタイミングで2月に内定者の方に対してまずフォロー研修を行っております。その後、入庁後、若手職員フォロー研修として年に5回か6回、まず高浜市のいろんな制度の説明であるとか、皆さんの交流であるとか先輩職員との交流、また市長との交流などを通して、職員の方が高浜市のことを知りつつ、みんなで助け合って仕事をしていけるようなフォローを行うような若手研修を行っております。

また、人事担当のほうで、入庁、特に最初の5月の連休明けのときに職員がやはりいろいろな悩みを抱えることがありますので、若手職員を私のほうが呼びまして、一人大体30分から1時間程度面談をさせていただきまして、困ったことがないかっていうことを本人に聞いております。その後は、一度こういった関係ができれば、職員も私と話はしやすくなりますので、何かあればいつでも声をかけてくださいということでお伝えはさせていただいております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ありがとうございます。

やっぱり今人事リーダーが言われたような、そういった形のことは特に必要な話だと思いますので、特に今職員のほうもかなり疲弊している職員がおるみたいですので、ぜひその辺のところをしっかりと見ていただきたいと思いますのでお願いいたします。

次に、市が喫緊の課題として取り組むべき分野について、職員研修を受け、どのような対応を行っているのか伺います。コンプライアンス・ハラスメント研修、服務規律の徹底や前回質問したハラスメントの防止のため全職員を対象としたコンプライアンスや人権に関する研修をどのように実施し、その効果をどのように検証しているのか。危機管理・防災研修、近年頻発する自然災害に対応するため、職員の危機管理能力や初動対応能力を高める研修はどのような実践的な内容で実施されているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず、研修についてなんですけれども、まずコンプライアンスや人権に関する研修といたしましては、令和5年度にハラスメント研修、令和6年度に職員リーガル研修、内容としては個人情報保護、またLGBTQ研修を実施しております。

また、ハラスメント研修におきましては、受講者にアンケートを実施し、習熟具合の把握に努めております。また、知識の習得、意識改革等が必要であるかと思っておりますので、定期的な実施を行い、再確認を行うことも今後必要であると考えております。

次に、危機管理・防災研修といたしましては、昨年度、線状降水帯の発生による豪雨被害が増えておりますので、それらに備えるため気象予報士で気象防災アドバイザーの方を講師にお招き

しまして、水害対策研修を実施させていただきました。

また、本年度、11月16日になりますが、全職員を対象としまして、市にあります危機管理マニュアルに基づきまして各班で初動対応について実践するという防災訓練を行っております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 研修を単なる実施で終わらせず、資質向上に結びつけるための取組について伺います。

実施した研修について、受講後の意識変化や実務への活用状況を把握するための効果測定をどのように行っているのか。今後、職員の資質向上を図る上で特に評価すべき研修分野として何を認識し、どのような新たな研修の導入を検討しているのか、考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず研修の効果測定なんですが、研修後に受講者にアンケートを実施いたしまして研修内容の習得状況や今後の業務に役立てるかどうか、そういったことについて確認を行っております。そのようなアンケート内容を参考にしまして、翌年度以降の研修内容を検討する際の参考にさせていただいております。

次に、職員の資質向上を図る研修ということで、高浜市ですね、職員成長計画がございまして、そちらの中で目指すべき職員像を掲げております。こちらの職員像が、変化に対応できる柔軟性と想像力、判断力及び実行力を併せ持った職員というものを掲げておりまして、そういった職員に近づくための成長支援研修を引き続き充実させていくことが重要であるかなと思います。

また、多様化する市民ニーズに対応できる職員を育成していく必要がございますので、幅広い知識の習熟や職員のモチベーションの向上につながるような研修も必要であるかと思っております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今答えていただきましたけれども、研修後のアンケートにおいて、実務への活用状況を具体的に測るための設問内容、例としては、具体的な行動変容を問う、上司からの評価項目などやその活用状況を具体的な実務成果、例としては、業務改善提案件数、市民満足度向上などにどう結びつけて検証しているのか、具体的な仕組みについてお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 先ほども申し上げましたとおり、現状のアンケートで聞いているのが、研修の内容を理解したかどうかというのと、研修を受けて今後の業務に役立てられるかどうかというところ、また、今後職員が受けた研修、どういったものがあるかというのを質問する内容となっております。研修の成果につきまして、職員が職場に戻り、研修で学んだことを実践して役立てることで成果が発揮されるものと考えておりますので、その結果は、人事評価に表れていくものかなと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 組織の活性化と市民サービスを持続的に向上させるためには、給与や研修といった制度面だけではなく、職員が職務にやりがいを感じ、意欲を持って働ける環境づくり、すなわちモチベーションの向上が不可欠でございます。高浜市では職員の士気高揚と働きがいの創出のためにどのような施策を具体的に行っているのか、市の考え方と取組をお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） ありがとうございます。

職員のモチベーションを向上させるために、研修や人事制度、職場環境など様々な側面からの支援があるかと考えます。具体的な取組といたしまして、研修といたしましてはキャリアの意識づけとしてのキャリアデザイン研修やオーナーシップ研修の実施、また、人事制度といたしましては人事評価や自己申告制度、また、若い世代からチャレンジができる昇任試験制度などがございます。また、職場環境といたしましてはメンタルヘルスのケアであったりとか、ワークライフバランスの推進等の取組を行っております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今モチベーションの話をさせていただきましたけれども、以前、高浜市は職員の表彰制度があったんですけれども、今現在、表彰制度はあるわけでしょうか。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 今も職員表彰制度はあるんですが、ただ今表彰の対象になっているのが、善行制度のみになっておりまして、業績につきましては、今、表彰制度ではなく職員の評価のほうに組み込ませていただいておりますので、今は善行した職員を市長が表彰するというものになっております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 実際に今それで職員のモチベーションが上がっているのかどうかというのは、どういうふうに評価しておみえになりますか。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 今、表彰については善行になりますのであれですけど、業績につきましては業績がよい方につきましては定期評価、また、特別に業績をやられた方やチャレンジした方につきましては、別途、特別評価という制度がございます。この特別評価は、定期評価は通常の評価の基準になるんですけど、そこに上乘せをされる形になっておりますので、そういった特別評価の点数が高ければ昇格・昇給等に影響が出て昇給に影響が出てきますので、給料のアップにつながる場合がございます。そういったところを目指していただくことで、職員の方がモチベーション上げていただけるとこちらとしてもうれしく思います。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今グループリーダー言われたとおり、やっぱり職員のモチベーションを上げるのはそういった形が一番大切ですし、それから、やっぱり職員が考えてるそういった意見を上司がしっかり取り入れて、そのあれを取り上げていくという、それもやっぱりモチベーションを上げる一つのあれになりますので、ぜひ私は市の職員の幹部職についてはそういったことをしっかり考えていただいて、やっぱり自分の部下を育てていただく。僕は、私たちがおったときに比べると、少しそういったことが欠けているのかなというふうには感じますので、ぜひそういったことをしっかりやっていただきたいと思います。

それから、もう一つお伺いしますけれども、管理職の登用試験ありますけれども、これ実は私、安城の市長が私は後輩ですのでそれで安城の市長に聞きましたけれども、安城の市長に管理職の登用試験はどうなのって話をしたら、もう以前は受けてくれる人がおったけども最近を受ける職員がいないと、そういうことでもうやめましたと、そういうようなことを安城市長から聞きましたので、ぜひ高浜市のほうがそういった管理職の登用試験をやっていると思いますけれども、その辺の実績について、現況をお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 一応、すいません、ちょっと詳しい数字が今持ち合わせていないんですけども、今年度も実施しております、管理職に数名また主査職にも10名に満たないぐらいですが応募がありますので、毎年一定の職員の方がチャレンジしております。年によっては管理職、希望があるないはありますが、主査級につきましてはコンスタントに、やはり応募できる期間っていうのが主任になってから2年以上5年未満っていうことになっておりますので、そのときに値する職員の人数によっても応募できる職員数は変わりますので、そういったところにも影響がありますが、意欲がある職員につきましては、早く主査職になりたい、管理職になりたいということでチャレンジする職員はまだおりますので、引き続きそのようなところで職員に頑張ってもらいたいと思っております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今まで私もそういったことあまり聞いたことがないんですけども、実際にやっぱり職員がやっぱりどうしたらモチベーションを高めて仕事ができるか、その辺のところやっぱり行政にとっては一番大事な話だと思いますので、やはり職員がそういったモチベーションを高めるために、どう、いわゆる研修だとかいろんなことやなんかもありますけれども、それから僕らの時には結構管理職になりたいっていう職員やなんか結構いたんですけども、今そういったなかなか意欲のある職員が減ってきちゃってるように僕は見受けますので、そういったことは、ぜひ、年数だとかそういったことも必要かもしれませんが、やはり飛び級みたいなことも必要ですので、実際にいろいろ人間関係悪くなるかもしれませんよ、何で俺より後から来たやつがはよ偉なっちゃうだとかとかいろんなことあるかもしれませんけれども、それは実力

の話で自分がむしろそういった形が嫌だったらそれをきちっとするようなことを自分が対応すればいい話ですので、やっぱり人のせいにするんじゃなくてやっぱり自分がそういう勤労意欲を持ってもらう、そういったことをこれからは、特に市長、自分が選挙やられてよく分かっていると、思いますけれども、非常に財政厳しいと。それで今回なんかでも幸いなことについていうのか、こういったことを申し上げては失礼ですけれども、たまたま対抗馬がいなかった。それは僕は考えると、非常に財政が厳しいので、なかなか火中の栗を拾ってくれる人がいなかった。そこで僕は市長が手を挙げていただいたので、僕は非常にあれだということで応援はさせていただきましたけれども。やはり最終的に一番頼りになるのは、やはり市民なんですね。職場では、やっぱり職員ですわ。職員をいかに自分の味方につけるか。やっぱり職員が一生懸命やっていたかなければ、市長、行政経験が少ないですもんで、議員としての経験は持ってみてもやっぱり職員でなければできない仕事はあるわけですよ。僕も職員を長いことやらせていただきましたけれども、一人会派でやっておりますけれども、結果、行政のときの経験があるもんで一人でもやっていけるんですけれども、そうでなければ、なかなか一人じゃ議員はなかなか難しいと思います。ですから、その辺のところを市の職員の方が一生懸命、やっぱり議員の立場、それから自分の職員の立場だとか、やっぱり一番最初に考えていただくのがやっぱり市民のことなんですよ。やっぱり市民が喜んでいただけるというのが一番大切ですので、その辺のところをしっかりと認識していただいてやっぱり行政に取り組んでいただきたいというふうに思っていますので、よろしく願いをいたします。

それから、これは先ほど言ったことにもちょっと関わってきますけれども、職員自らが市政に参画し、当事者意識を高めるための仕組みについて伺います。

職員が自身の業務や市政全般に関する改善提案や新しい施策のアイデアを自由に発信できる制度、今現在やってみえると思いますけれども職員提案制度ですね、その優れた提案をどのように施策へ反映させているのか。職員のモチベーションや満足度、職場の課題を定期的に把握するための職員意識調査を実施しているのか。また、その調査結果をどのように分析し、今後の施策改善に生かしているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず、市の行政に関する意見及び研究成果の提出については、先ほど議員がおっしゃられたとおり、職員の提案制度がございます。こちらについては職員の行政参加の意欲を高めることを目的とした制度となっております。採用された提案につきましては実施グループで必要に応じて予算化、事業化をしております。

また、職員からの意識調査といたしましては、ちょうど今なんですけれども、年に一回、全職員を対象に自己申告書を人事のほうに提出をしていただいております。その中に職員のいろんな仕事に対する考え方とか建設的な意見、そういったものも一緒に併せて言っていただいております。

すので、そういったところで職員の意見等を吸い上げております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今言われたことというのは、私が職員になった時代から自己申告制度はやっておりました。その辺のところ、今本当にその自己申告制度が本当に有効に活用されているか、その辺のところはどうでしょうか。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 実は、昨年度かおとしに少し内容を変更させていただきまして、これまでは特に意見を書くところについてはただ意見を書くだけになっていたんですけども、建設的な意見で職員に共有をしたほうがよいものにつきましては、本人の許可があれば職員に庁内で公表するということをしております。そういったことにより職員が自分の思いがみんなに伝わるっていうことを考えることになりまして、そういったところで意見が出しやすくなるように変わってきたところがございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） いろいろと改善していただいて、今人事リーダーが言われたように、やっぱりそういうふうにもいろいろとリニューアルして、やっぱりよりいいものにしていただきたい、そういったことはそのとおりだと思いますので、ぜひそういった考え方でこれからも進めていていただきたいと思います。

次に、職員の昇任制度に関する質問です。

職員の意欲向上と組織の中核を担う人材の育成にとって、公平かつ透明性のある昇任制度の運用が不可欠です。高浜市では職員の昇任制度について、どのような仕組みを基準に基づいて運用されているのか、その具体的な内容をお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） すいません、先ほど少しあの昇任制度をお話してしまったんですけども、基準といたしまして、まず今、主事級の者が主任に昇任する基準につきましては経験年数が一つ基準となっております。また、主査職及び管理職への昇任基準につきましては二通り基準がございます、それぞれ主任級、主査級を5年以上経験して候補者名簿に登載される場合と、それぞれの経験年数が2年から5年未満のうちに受けることができる昇任試験に合格した者がそれぞれ主査職、管理職の候補者名簿に登載されるというような2つの基準がございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 先ほどの私の質問とかぶりますけれども、実際にこういったやっぱり期間だとか何かある程度必要な部分があるかもしれませんけれども、あまりこれにこだわらずに、これをもっと柔軟に運用していただきたいと思いますので、その辺は一つお願いしておきたいと思います。

昇任制度を将来の幹部候補を育成するツールとしてどのように活用しているのか、伺います。若手職員や中堅職員に対し、入庁から退職までの間にどのような職務や役職を経験し、成長していけるのかという道筋、キャリアパスを具体的に示しているのか。また、昇任するためにどのような能力開発が必要であるかを具体的に示しているのか。女性職員の活躍推進の観点から、能力と意欲のある女性職員の管理職への登用を促進するための具体的な施策や目標値を持っているのか、お答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） すいません、先ほどもちょっと申し上げましたが、昇任試験につきましては、若い世代が通常のその役職、5年待たずとして早いタイミングでそれぞれ主査職や管理職を目指すことができる制度でございますので、意欲がある職員の後押しをする制度であるかなと思っております。

また、職員成長計画でそれぞれ主査職、管理職といった階層ごとに求められる能力について計画の中で職員に対して示させていただいております。また、人事評価制度におきましても、階層ごとにどのような能力が必要か、そういったことを示しております。

次に、女性職員の管理職への登用促進についてなんですが、高浜市は平成17年度より、高浜市特定事業主行動計画、こちらにつきましては令和7年の3月に改正をさせていただいておりますけれども、そちらに基づき推進をしております。管理職職員の女性職員の割合を30%にするという計画に向けて、各種研修を積極的に受験していただくことで女性職員の意識改革やモチベーションの向上も図って、管理職試験の受験を促進を、促しているところでございます。

また、女性職員はもとより全ての職員がよりよい環境で個性や能力を発揮できるように、市役所も地域の事業主の一つとして模範を示すべき女性の活躍促進宣言を令和4年に宣言しております。時間外勤務の削減や休暇取得などの働き方改革、また仕事と家庭の両立支援など、あとキャリアアップできる職場を目指しているところでございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今、管理職の女性割合を30%にするという計画に向けていろんなことをやっているという話なんですけれども、実際に聞きたいと思っておりますけれども、今現在の女性の管理職の割合、何%でしょうか。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 令和6年度になりますが、22.9%が管理職に占める女性の割合になります。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 以前、高浜市では女性の部長がおったんですけれども、今現在は女性の部長はいないと思っておりますけれども、ぜひ、そういったやっぱり部長もやっぱり女性の部長をつくっ

ていただきたいと思ひますし、それから将来的にはやっぱり特別職を別に男性だけじゃなくて女性になってもいいわけですので、その辺のところも踏まえて、市長、一回その辺のところの考え方を一回ちょっと、そういった人材を登用するようなそういった考え方について、市長の考え方をちょっと教えてください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） はい。黒川議員におかれましては、職員さんのモチベーションを上げるといふことでいろいろ御質問いただきましてありがとうございます。

その中で女性職員をというお話ですけど、私自身に関して言わせてもらえれば、特に男性・女性というのにはこだわっておりません。能力がある、そして自ら頑張れるという意識、そういったことを持った方を積極的にそれは登用したいと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） ぜひ、今市長言われたように、そういったあれでやっぱり適材適所、やっぱり女性であってもやっぱり能力がある人はそういった職に登用していただきたい。それは切にお願いしたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

高浜市は、急激な社会環境の変化の中、常に課題に挑戦し進化することにより、市民に信頼されつづける自治体、リライアブル・カンパニーを目指すため、高浜市行政行動規範、毎朝唱和しておみえになりますが、今後も朝礼で唱和を続けていくのか、お答えください。もし今後も続けるのであれば、その理由もお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） まず本規範は、市民の皆様をお客様と位置づけて職員が共通の価値観や倫理観の下、誠実かつ適切な行動を行うための規範になるものでございます。現在、ちょっと挨拶の唱和は行っておらず、業務開始前に本庁舎で放送が流れるものになっておるんですけども、こちらの基本理念の実現に向けて、引き続きそういった放送は継続をしていこうと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） これは以前からやっておるんですけども、実際に、せっかくこういったことを職員に唱和させてるわけですので、これを実際現場に即した、私は今これがしっかり生かされてるというふうには理解しておりませんので、後ほど質問をさせていただきますけれども、こういったことがしっかりしてれば、いわゆるコンプライアンスだとかそういった問題や何かにしてみたって、きっちり対応や何かできてると思ひますので、やっぱり実効のあるそういったものにしていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。

次に、高浜市の財政改革について質問をいたします。

過日、町内会行政連絡会の場において、総務部長より来年度の財政見通しとして、財政調整基

金が10億円を切る見通しであり、市民の皆様にも負担をお願いせざるを得ないとの説明があったと伺っております。この説明に対して町内会長からは、まずは市が身を切る改革を先行して示し、その上で市民に負担を求めるべきではないかという強い意見が出されたとも聞いております。

市民の代表者からの市の財政運営に対する危機感と改革要望を大変私は重たく受け止めております。まず高浜市としてこの町内会行政連絡会における総務部長の説明と、それに対する市が身を切る改革を先行して示すべきという意見について、その事実と内容をどのように把握し、認識されているのか、伺います。総務部長が説明した財政調整基金が10億円を切るという見通しは、市の財政運営上、どの程度深刻な状況であると認識しているのか、具体的な危機意識を伺います。

市は、この町内会長からの発言を市民負担を求める前の前提条件として、どの程度重要視しているのか、市長の認識をお伺いいたします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） まず、その事実と内容をどのように把握し認識されているのかの御質問ですが、10月29日に開催されました町内会行政連絡会におきまして、令和8年度当初予算編成方針を基に市の財政状況を御説明させていただきました。その説明の中で、私から財政調整基金が10億円を切る見通しであり、市民の皆様のご理解をいただきながら事業を見直していくことを申し上げさせていただきました。その説明に対しまして町内会長様より市が身を切る改革を先行して示すべき、人件費の削減を少しは考えてほしいとの御意見をいただいたことは認識しております。

次に、財政調整基金が10億円を切るという見通しは、市の財政運営上、どの程度深刻な状況であると認識しているのかについてでございますが、10億円を下回る見通しは今後の財政運営において非常に厳しいものでございまして、市の財政状況は今後も厳しくなる見込みとなることから、今後、行財政改革に着手することも手法の一つと考えております。安定した財政運営を行うためにも、歳入歳出の見直しが必要でございます。

最後に、市民負担を求める前の前提条件としてどの程度重要視しているかでございますが、当然、身を切る改革も場合によっては必要と考え、今後検討すべき事項であると認識しております。以上でございます。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 次に、市としてこの身を切る改革の要望に対し、どのような見解を持ち、具体的な対応を取る考えであるのか、お答えください。市職員の給与や手当、また市が自ら率先して行うべきと考える身を切る改革について、市は財政健全化の観点から具体的にどのような施策の実施を検討しているのか。市民に負担をお願いする施策、例として公共料金の値上げ、使用料の見直し等を検討する前にこれらの身を切る改革を先行して実施する決意はあるのか、そのスケジュール感も含めて見解をお伺いします。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 幾つか御質問をいただきましたが、要望については確かに承りまして、先ほど申し上げましたとおりの見解でございます。なお、具体的な対応策やスケジュールについては今後検討をしてみたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） いろいろと御質問ありがとうございます。

行政連絡会の話が出てましたが、私もその会議に出てました。その会議で、ある一人の町内会長さんが確かにこの報告を聞いて、自分たちの人数等はどうだということ、そういったことでまず身を切ったらどうだという御意見があったのは確かだったと思っております。それはある町内会長さんの御意見ということで、その後いろいろと町内会長さんとお話すると、真逆の御意見を持った町内会長さんの御意見もあったということで、いろいろな御意見があるというのは御承知をしております。

そんな中で、黒川議員も先ほど来、職員さんのモチベーションということを多々御質問をいただきました。私も全く同感であります。今後この財政危機の中、どう市政運営をしていくかという中で一番本当に大事にしなきゃいけないのは職員さんのモチベーションだと考えております。その職員のモチベーションがあつてこそ、高浜市の運営に、それが市民の市民サービスに反映されるものだと自分は考えておりますので、その考えは通していきたいと思っております。そんな中、市民負担をお願いする前に前提条件として身を切ることはどうかと。身を切るということというのはどういったことが具体的にはよく分かりませんが、それは当然認識しておりますし、その必要性があればもちろん自ら考えていきますが、前提条件としては考えていないということが現在の考えであります。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今回の町内会長からの強い意見を契機として、今後の財政改革などをどのように進めていくのか、その決意と具体的な方向性を伺います。

市民の強い要望に応える形で現在の行財政改革計画の取組を加速させる考えはあるのか。市民の財政不安を払拭するため、市の厳しい財政状況と市が自ら行う身を切る改革、そして市民に協力を求める施策について、今後、市民に対してどのように透明性のある説明責任を果たしていくのか、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 現在の財政状況を踏まえますと、行財政改革といった取組に着手する必要はありますが、どのような体制でどのように進めていくのかは今後検討してみたいと考えております。なお、財政状況の立て直しに取り組む際には、市民に説明しながら進めてみたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 総務部長、大変苦しい答弁をしておみえになりますけれども、実際問題として、私が聞いている限りは、どうも市の上層部の考え方が僕は一致してないんじゃないかというふうに僕自身は考えてますので、実際に、市長、選挙に出られるときに言っておみえになりましたけれども、市長の一丁目一番地は安心・安全。やはり市民に協力をしていただかなければ、やっぱり安定した行政運営はできませんので、職員も大事ですけども市民の意見も大事な話です。その辺のところをしっかりと市長は、僕は聞いていただいて、それで市長が後ほどちょっと町内会やまち協のことやなんかについても質問させていただきますけれども、実際に僕は市長の市民に対するPRが少し少ないのかなと。やはり町内会をどうするだとか、それから市長はごみの立ち番をシルバーに委託するだとか、それから広報を町内会から別のところで配布していただくだとか、そうすることによって、いわゆる町内会の財源は減ってくるわけですね。そうすると、町内会のいろんなことをやる財源が減ってくるわけですので、その辺のところでは僕は市長が言ってみえた安心・安全の部分で、いわゆる防災防犯だとかそういったことは市民にしっかりと説明をしていただいて、市民の方に応援をしていただく。最終的にはやっぱり市民の人がやる気になってくれなければ、なかなか難しい話ですので、その辺のところを市長にしっかりと市民に対する説明責任を果たしていただきたい。

先ほど倉田さんの質問の中にもありましたけれども、なかなか市のほうが的確な答弁をしてくれんということで倉田さんも言っておみえになってましたけれども、やはり答えられるところと答えられないところがあります。例えば、こういった公の席である程度の数字を言うと、その数字が独り歩きしてしまってそれをまた利用されて、こういうふうにそのとき答えてるんじゃないかとそういった形のことやなんかのあれは、やはり場所によって答えられるところと答えられないところがありますので、その辺のところは職員と議員との信頼関係の話ですので、ぜひやっぱりお互いに職員を、それから執行部のほうもやはり市民を思っているの発言というのは同じベクトルだと思いますので、その辺のところを市の職員のほうもぜひ、私もよく言われたんですけども、市はまず最初に否定から入るじゃないかと。やはり市民はやはり自分の言ったことをある程度、どの程度、市のほうが認識してくれているのか、その辺のところを市民の方は見てるわけですね。ですから、最初から否定で、そういったことはできませんとか、そういうようなことを言われちゃうというと、市に言っても何言ってもあかんだということで市民の人は引いてっちゃいますので、その辺のところはやっぱりきちとした説明責任を果たしていただく、そういったことはぜひお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、高浜市のリーガルチェックについて質問いたします。

近年、行政運営の透明性や公平性が強く求められる中、市の意思決定や内部規定、特に職員の服務に関する手続において、法令遵守、コンプライアンスを徹底し、その違法性、妥当性を担保

することは極めて重要であります。高浜市では、ハラスメント問題への対応に当たり、関係法令の遵守を確保するため、高浜市職員のハラスメントの防止等に関する要綱等の規定や、個別事案における調査・処分手続について、外部の弁護士等の専門家によるリーガルチェックをどのように実施し、その適法性、妥当性を担保しているのか、具体的な取組をお答えください。

○議長（神谷直子） 秘書人事グループ。

○秘書人事G（京極昌彦） 高浜市職員のハラスメントの防止等に関する要綱の規定につきましては、行政グループによる審査を受けまして制定を行っております。また、それぞれ個別の事案に関する調査、手続については、必要に応じて庁内の弁護士などに相談を行って進めております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 次に、高浜市まちづくり協議会の在り方について質問をさせていただきます。

前回の一般質問では、まちづくり協議会の活動実態とその運営に関わるまちづくり協議会長や町内会長の報酬の適正性について質問をし、市より検討を進める旨の答弁をいただきました。まちづくり協議会と町内会長、報酬に関する検討の経過、市は前回の質問以降、まちづくり協議会の活動内容と活動費、報酬体系の在り方について、どのような検討を進めてきたのか、その経過と具体的な進捗についてお答えください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（原田 優） 御質問ありがとうございます。

まず令和7年3月議会の一般質問で総合政策グループリーダーより、まちづくり協議会サミットという場もございますので、そういったところでそれぞれの役員報酬等々の情報は情報交換をしていく中でいろいろ相談し合って決めていけたらと思っておりますと答弁させていただいております。御質問のその後の経過につきましては、各まち協の役員さんとは普段からよくお会いする機会がございます。まち協サミットという皆さんが集まる場を待つまでもなく、こういったお話が議会で質問をされており、ほかのまち協さんの情報等はこんな感じですよといった情報交換を既にさせていただいている状況でございます。

人や状況が変われば対応も当然変わってまいりますので、そのときに検討できるような情報は常に提供してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 私もごみの立ち番だとかそういったときにいろいろ学ばせていただいて、市民の方と話をさせていただく機会もありますし、それから、まち協やなんかにも出たときにいろいろと話を聞かせていただく機会はあるんですけども、ぜひやっぱり平等性というのはきちっとしていただきたい。やはり町内会長というのは非常に激務ですので、なかなか町内会長をやっていたら人も今だんだんだんだん減ってきて、なかなか毎年毎年代わっていくという町内

会が少なくなってきて、神明町も今まではずっと大体毎年新しい町内会長に代わったんですけども、今年からまた2回目の町内会長が来年は出るというようなそんな状態ですので、やはりある程度のやっぱり1年よりも2年やっていただいたほうが状況はよく分かりますし、それからいろいろな皆さんの意見のあれも前の経験がありますので、なので僕は1年に限る必要はないんじゃないのかなというふうには思ってますけれども、やはり少なくとも町内が少しでもまち協やなんかにしてきたって、やっぱり地域のためにいかに働いていただけるか。市長が安心・安全やなんかの面でいわゆるまち協や町内会を活用して、そういったところにいろんなことやなんかをお願いしていきたい。私はそれは賛成です。やはり一番市民の目というのが一番大事なわけですよ。今、各まち協や町内会にしてみたって、防犯パトロールだとか、それから、うちのところやなんかでも毎月1回市民清掃だとかいろんなことをやっていただいておりますけれども、やはりそういったことをやって地域がきれいになっていく、そうするとうちのところやなんかでも毎週毎週ごみの清掃やなんかをしてる町内会の会員の方もお見えになりますけれども、だんだんだんだんそういった人が、うちのところの神明町ではかなり数が増えてきております。やっぱり一つのグループをつくって、こういった活動をしていきたいということを一生涯懸命やっていただいておりますので、やはりそういったことをやっぱり市民の方がやっていただくことによって、いろいろなことがよくなっていく。そういったことをぜひ市のほうも皆さん方にPRしていただいて、そういった実績があるだとか、そういったことをやっていただきたい。

先日も11月の30日に市民表彰式ありましたけれども、結構、僕らを感じたのは、被表彰者でいわゆる欠席の方がようけお見えになると。その辺のところは、僕いろいろと聞いてみると、やっぱり本人が出席できなやいかんじじゃないのかとかそういうような話で、なかなか都合があつて出れないだとか、せっきくの機会ですので、そういったことはきちっとやっぱり代理でもいいですよとか、せっきくの機会ですのでぜひ出ていただいて皆さんに披露をさせていただく。それから、たまたまこれは質問のあれからはちょっと外れるかもしれませんが、かわら美術館のあれにつきましても、いわゆる月曜日が休館ですよ、月火と。それで、たまたま私が聞いているのは、12月の1日が月曜日だから、かわら美術館が休みだで利用できんかったんじゃないかとか、その辺のところは僕もしっかり確認はしてませんのであれですけども、実際にその辺のところはやっぱり市の誕生日ですよ。あるところへ行って僕話したら、今現在、あそこのかわら美術館のところは鬼師の企画展をやとって、僕も見させていただきましたけれども、非常に立派な本をつくっていただいております。ぜひ、そういった形やなんかのことでそういった機会に、高浜市は例えば市政記念のときには美術館を無料開放して、そこへ来ていただくだとか、そういったことも一つの方法じゃないのかという僕に意見を言ってくれた人がいましたけれども、やはりやっぱり施設を有効に活用する、それがやっぱり市のPRになっていく。そういったことをこれからもせっきくのそういった機会にぜひ考えていただき

たいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それから、次に、高浜市の町内会の在り方について質問させていただきます。

町内会は行政区内の住民が自主的に組織する任意団体であるため、現在、町内会長は非常勤特別職ではなく市からの辞令は出されておられません。しかし、以前は町内会長が非常勤特別職として辞令を受けていた時期があったと認識しております。非常勤特別職から除外した時期と理由、まず高浜市において町内会長を非常勤特別職から除外したのはいつか、その具体的な時期をお答えください。また、その当時、町内会長を非常勤特別職から外した理由として、どのような法的な判断や運営上の必要があったのか、説明をしてください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（原田 優） まず、高浜市において町内会長を非常勤特別職から除外したのはいつか、その具体的な時期についてでございますが、町内会制度が平成5年4月1日より開始をしております、その当初から非常勤特別職ではございませんでした。おそらく町内会制が発足する以前、部単位で選出された駐在員という住民代表のときは非常勤特別職という位置づけであったかと推測されます。

また、町内会長を非常勤特別職から外した理由といたしまして、どのような法的な判断や行政運営上の必要性ということでございますが、町内会長は当初より非常勤特別職ではございませんので、外した理由ではなく、なぜ非常勤特別職として位置づけをしていないのかということについて御回答させていただきます。非常勤特別職に位置づけるには、町内会長に行政の公務・権限を付与する必要がございますが、町内会は任意団体であるため、その想定はなかったことから非常勤特別職として位置づけなかったと解釈をしております。

また、今後、町内会長を非常勤特別職に位置づけることが可能かという点につきましても、町内会長を非常勤特別職として位置づけることは困難であると認識しております、理由といたしましては、平成29年5月公布、令和2年4月施行の地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律におきまして、特別職の任用や臨時的任用の要件が整理、厳格化をされ、行政組織に属し、法令に基づく公務に従事する者を中心に任用できる範囲が明確化されたことが背景にございます。

町内会長はあくまで地域住民の自主的な組織である町内会の代表者であり、行政が任命権を持たない私人として整理をされておりますので、改正後の任用制度の枠組みに照らしますと、地方公共団体の非常勤特別職として位置づけることは適切ではないということになりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） それでは、高浜市は、今後、町内会をどのように位置づけ、どのような形で発展させていきたいのか、市長のビジョンをお伺いします。

町内会が任意団体であることを前提とした上で、地域コミュニティの維持、発展、そして災害

時の協力体制の観点から、市として町内会に対してどのような期待を持ち、今後どのような支援、協働を求めていくのか、市長の考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

もちろん町内会というのは本当に私自身も一番身近な基礎的な自治組織であると思いますし、その姿に関しては、また非常にいろいろと活動に関しては非常に期待をしております。そして、今質問の中にもありましたが、任意団体というあくまでも前提があります。そんな中で、今後、町内会をどうしていきたいかということですが、やはり町内会というのは独立した団体でありますので、行政がああしたいこうしたいというべきビジョンというのは申し上げるべきではないと思っています。しかしながら、災害時のときに顔の見える関係性、自助、公助、そういったことを構築できるのが一番大事なことだと思っていますので、そういったことに関しては今後も支援していきたいと思っていますし、町内会、先ほど来の繰り返しになりますが、市が注文することではなく、やはり町内会さん自らが考えてこういったことをやっていきたいということがあれば、それは市としても支援していくべき姿だと考えております。

○議長（神谷直子） 14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 市長の言われることは分かりますけれども、私は、やはりお互いのコミュニケーションが大事だと思いますので、やはり市長の考え方は市長の考え方であると思いますけれども、いわゆる町内会のほうとしては、やはりなぜ町内会に入る人が減ってきちゃったかという、やはり負担が多くてやっぱり今言った災害だとかそういったものやなんかにしても、実際に僕らの世代だけって言っていくと、やっぱり町内会に入っていないと、そういった災害時だとかそういったときに支援がもらえないんじゃないかという、そういった考え方の方もお見えになるんですけども、今の若い人たちっていうのは、そういった災害時には町内会に入ってようが入ってまいが関わりなく支援がいただくと、そういったような考え方の人が僕は多いんじゃないかなというふうに思ってますけれども。実際に、やっぱり今うちのところは総合計画の中で大家族たかはまということのを盛んにPRしておみえになりますけれども、やはり僕一番、今の第7次の総合計画の中でも「人と人がつながるまち 大家族たかはま」というそういうキャッチフレーズをつくっておみえになりますけれども、特にやっぱりそういったことやなんかが一番大事だと思いますので、実際にそういったことが皆さんが認識できるようなあれになってくれば、もっともっと地域のつながりが強くなっていく。昔だって言いますと向こう三軒両隣というような言葉がありましたけれども、今はそういった言葉やなんかほとんど死語になってますので、いわゆる郵便局やなんかでも非常に困っているのが、いわゆる表札を出してくれない、個人情報だとかいうようなことがあるものであれかもしれませんが、それを悪用する人がおるものでいかんですけれども、だけでも実際に郵便配達するのにどこに誰が住んでいるかというのが分からな

ければ、そういった配達もなかなかできんわけですので、やっぱり地域のつながり、これは行政としてしっかりやっていただきたい。特に、私も交通指導員だとかそういったことをやらせていただいて警察やなんかからもいろいろと話を聞くんですけども、実際に警察官がやっぱり事件に遭遇する確率というのはどえらい少ないわけですよ。ところが、市民の目がやっぱり一番大事で市民がそういったのに協力していただければ、どこにどういった人がおるだとか、そういったことがピンポイントで入ってくるので、やっぱり迅速に対応できる。市民の人は、いや、私が連絡してももしもおらんかったら困るじゃないかというそういうような心配もあるわけですけども、警察にしてみれば全然そんなことを心配してもらする必要ありませんと、連絡してもらってそこに人がいなかったって、それは全然考えてもらう必要がありませんということで、警察のほうもぜひ市民の目が欲しいということは言うとおみえになりますので、特にやっぱりいろいろな機会を捉えて、とにかく町内会だとかまち協だとか市民の方にそういったPRをしていただいて、協力をしていただくような。特に、市長が先ほど言ってみえた安心・安全の問題にしましても、やっぱり最終的に市民の人たちがそういう意識を持っていたかなければ駄目なわけですので、その辺のところを市長もしっかり説明責任を果たしていただいて、町内会に対していろいろな説明をしていただきたい。僕が聞いている範囲内で言ってるけど、市長はその説明がまだ少し足りないんじゃないかという意見を言う方がお見えになりますけれども、なかなか市長もしょっちゅうしょっちゅうそういったところに出てるわけじゃありませんので、何か機会があるたびにそういった形のことやなんかはしていただきたい。市長はいろんなところで話をされる機会がありますので、ぜひやっぱり自分の考え方っていうのはしっかりPRをしていただいて、やっぱり市民に理解をしていただいて、それでやっぱり皆さんに協力していただく。とにかく市の職員が動けば税金がかかるわけですので、今回のごみの問題やなんかにしてみても実際に費用がかかってくるわけですので、実際に箇所数だとかそういったものやなんかはどんどん減ってくるだとか、そういったことは皆さん心配してみえるわけです。実際に、僕ちょっと時間が減ってきましたのでそこまで質問ができるかどうか分かりませんが、ぜひその辺のところをやっぱり説明責任を果たしていただいて、市民が安心して暮らせるような、そういったことを市長の言葉で皆さん方にPRをしていただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

次に、高浜市のゴミ分別問題について質問します。

過日、資源ごみ分別拠点において、市民の方より資源ごみ収集方法の見直しに関して市民への丁寧な説明が不足しているのではないかという御意見を直接お聞きしました。生活に直結するごみ収集方法の変更は市民生活への影響が大きいと、市民によるきめ細やかな周知と理解の促進が不可欠です。高浜市では資源ごみの収集方法の見直しについて、市民に対してどのように周知しているのか、その具体的な手法と内容をお答えください。

広報紙や市ホームページに加え、高齢者や外国籍市民など情報が届きにくい層に対し、戸別訪

問や説明会の実施、多言語対応など、どのような多様な周知手段を講じているのか。単に変更するという事実だけでなく、なぜ見直しが必要なのかという理由及び分別ルールが守れない場合の市の対応など、市民が納得し行動を変容させるための具体的な情報をどのように伝えているのか。市民から寄せられた収集方法や見直し内容に関する意見、質問に対し、どのように迅速かつ丁寧にフィードバックし、市民の理解度を深めるための追加的な対応を検討しているのか、今後の対応方針をお伺いします。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） まず、10月29日開催の町内会行政連絡会において、新たなリサイクル推進体制について概要を御説明をしておるところでございます。

市民向けにつきましては、現在、町内会長さんたちと新たな拠点について調整をしておりますので、新たな拠点が決まった段階で周知をしていくことを考えております。

具体的な周知方法といたしましては、分別拠点においてチラシを配布したり、広報紙への掲載、チラシの回覧、LINEでの発信、市ホームページへの掲載、町内会行政連絡会での説明に加えまして、多言語化機能のあるごみ分別アプリの「さんあーる」の活用といったことも検討しております。

現時点では地区説明会というのは参加者が限定的になる要素がございますので、実施のほうは考えておりません。

続いて、立ち番を変更する理由ということでございますけれども、拠点の見直しにつきましては、市が責任を持って実施する体制へ移行していくということでございますので、安全、距離、用地、公平性の観点から、拠点の適正配置という形で位置づけをしております。これまでは町内会さんによる運営や拠点設置における協力のおかげがございましたので、多くの拠点を設置することができてまいりました。これまで町内会から依頼し、個人所有地の拠点について無理をお願いをして使用させていただいたといったようなこともございます。持続性の観点から、原則、個人所有の土地は借用しない方針としておるところでございます。

現在、町内会に拠点の見直し案を御提示しておるところでございますが、公平性や安全性の観点から一定の基準を設けて、1拠点当たり250から300世帯を目安とし、既存の拠点をベースに公共的な場所を選定しておるところでございます。

再編後の拠点数はおおむね100か所程度を想定をしており、世帯数当たりで換算をいたしますと、近隣の碧南市と比較して約1.6倍、知立市と比較しますと約2.9倍の拠点数となります。引き続き、本市は、恵まれた分別環境にあるということを御理解いただければと思います。

それから、分別ルールが守られていない場合の対応ということでございますが、これまで拠点での立ち番等を経験する中で分別ルールが習得をされてきた、そういった方が多いのが現状でございます。分別ルールの周知は、資源・ごみ分別便利帳の全戸配布、リサイクルカレンダーの配

布、ごみ分別アプリ「さんあーる」の活用などにより、継続的に実施をしているところでございます。

ごみ減量化のためには市民の協力は欠かせないため、今後も分かりやすい情報を発信し、分別リサイクルを推進してまいりたいと考えております。なお、拠点においてマナーが悪い状況が継続する場合は、監視カメラの設置や啓蒙看板を設置するなど対策をしてございますので、引き続き実施をしてまいることを考えております。

○議長（神谷直子） 質問時間残り3分です。

14番、黒川議員。

○14番（黒川美克） 今話ありましたけれども、私も過剰サービスはやめたほうがいいというふうには思ってますけれども、実際に今の市民の人たちが心配してみえるのは、神明町は最初から5か所で、もう最初、役員さんが皆さんに負担をかけたくないということで5か所に制限をしてそれをつくってますので、うちのところはそういった減るといふそういう問題はないわけですが、いわゆる湯山町ですと、すぐ公園の北と西と東でやってたり、ほかのところやなんかでも結構、近いところで分別の拠点をつくってる場所ありますので、そうするといふとそういったところは見直していくのもしょうがないのかなと。ただ、そういったことについてやっぱり事前にしっかり皆さんの不安を払拭していただくようにしっかりPRをしていただいて、そういったことをきちっと説明責任を果たしていただく。説明責任を果たすって言うと簡単かもしれませんが、先ほど地域の説明会をやらなかったかというようなこと言っておみえになりましたけれども、そういったことやなんかでも、どうしたら皆さん方にしっかり周知できるか、そういったことをしっかりそれぞれの町内会に説明をしていただいて、それぞれの町内会によってそれぞれの状況が違いますので。一つ例を挙げますと、青木町で言うと、高浜の港駅のところにいわゆるその分別の拠点があると。ところが、すぐたかびあのところにあるもので、そここのところはいかかなもんかなっていうそういうような提案をしてみえるかということ聞いておりますけれども、その辺のところも実際ケースバイケースで、どれがいいのか、確かに聞いてますのは、やっぱりほかのところでも特別収集拠点で、いわゆる土日やなんかでも時間を延ばしてそここのところへ持ってきてもらうことができるだとかそういったことは聞いておりますので、いろいろな配慮をしていただいていると思うんですけれども、そういったことをしっかり市民の方にPRをしていただいて、少しでも市民の不安を残していただくような、そういった形のことにしていただきたいと思っております。

まだちょっとコンプライアンスやなんかについて聞いたかったところがあるんですけれども、もう時間が残り1分ですので、これはまた次のときにさせていただきます。

ぜひ、また市民の期待に応えるように、市長のあれをお願いしまして一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は1時半。

午後0時30分休憩

---

午後1時30分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番、柴口征寛議員。一つ、地域の憩いの場づくりと安心して利用できる環境整備について、一つ、環境行政について、一つ、福祉行政について、以上3問についての質問を許します。

12番、柴口征寛議員。

○12番（柴口征寛） 日本共産党の柴口征寛です。

今回、3件について一般質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

11月17日、日本共産党は、来年度、2026年度に対する予算要望書を提出させていただきました。

大きく分けて6項目あります。

まず1つ目として、市民福祉の充実のためにです。

この中には、市民の命と健康を守るためにとして7件、子育て支援として7件、介護及び老人福祉として11件、障害者福祉として7件、その他の事業として3件が入っております。

そして、2つ目として、市民の暮らしと営業を守るためにです。これには14件入っております。

3つ目、安全で住みよく快適なまちづくりのためにでは23件。

4つ目、人間を大切にする教育、文化、スポーツの充実のためにでは15件。

5つ目、行政効率を高め、公正で明るい市政の実現を目指してでは6件。

そして、最後6つ目、平和な高浜市の実現を目指してでは2件、合計95件の要望項目となっております。

今回はそのうちの4件について、取り上げさせていただきます。

まず1つ目に、地域の憩いの場づくりと安心して利用できる環境整備についてです。

地域の身近な公共空間を健康づくりや交流促進につながる地域の憩いの場として整備していくことは、高齢化の進展や地域コミュニティの希薄化が進む中でますます重要になってきております。市内には、日常的に市民が利用できる、さらには活用の余地を持つ公共空間が顕在しており、工夫次第で歩行習慣の促進や多世代の自然な交流の場として生かせる可能性があります。こうした公共空間をどのように位置づけ、今後どのような方向性で利活用を図っていくのか、市の考えを伺いたいと考え、取り上げさせていただきました。

市として地域の公共空間をどのような生活の場と捉え、地域の暮らしや健康づくりにどのような役割を期待しているのかは、公共空間の利活用を考える上で重要な視点になると考えます。

そこで、まず本市として、地域の公共空間を憩いの場としてどのように捉え、今後位置づけていこうとしているのか、基本的な考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 例えば、公園などの公共空間をイベントの開催、商業利用、交流促進など多様な目的で利用することで、地域の憩いの場の創出、地域経済の活性化、健康増進など様々なメリットが期待できると考えております。

なお、今後、新たな憩いの場を検討する際は、実態調査やニーズ調査などを行い、可能性を調査してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 市内には、身近な公共空間の中でも地域の憩いの場としてより有効に活用できる可能性を持つ場所が幾つかあります。その中でも県営葭池住宅北側の土地と湯山町地内の土地については、かつて市民が畑として利用していた経緯があり、再び活用できないかという声も寄せられております。市民農園としての活用は、単に農作物を育てるだけでなく、農園に通うことによる外出機会の創出や、水やり、草取りなどの作業による身体機能の維持、フレイル予防にもつながります。また、隣接する利用者との挨拶やちょっとした助言のやり取りなど、自然な形で交流促進にも寄与し得るものであり、地域の健康づくりやコミュニティ形成の面からも一定の効果が期待できると考えます。ただし、この両者は土地の性格が異なります。

まず、葭池住宅北側の土地は水路として位置づけられている法定外公共物の管理用通路であり、占用を伴う利用は現状では認められておりません。一方で、湯山町地内の土地は市の普通財産であり、市の判断によって市民農園として貸付けすることが可能であると認識しております。

そこで、2点伺います。

1つ目に葭池住宅北側の土地について、水路用地としての役割の見直し、用途廃止により、市民農園としての活用を検討していく考えがあるか。

2つ目に湯山町地内の普通財産について、市民農園としての活用可能性をどのように捉えているか。以上2点について御見解を伺います。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 県営葭池住宅の北側の水路用地につきましては、法定外公共物でございます。この水路用地につきましては、水路施設のほうを設置されておまして、その水路施設を管理するための通路が設けられております。

現在、この通路部分の一部で農作物等の耕作がされておりますが、この水路用地での農作物の利用は法定外公共物の管理に支障を及ぼすと判断いたしまして、現在、農作物等の撤去を促しているところでございます。よって、この水路用地を市民菜園として活用していく考えは持ち合わせておりません。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 湯山町地内の普通財産についてですが、湯山町地内の普通財産とは、湯

山町四丁目地内の集合住宅南側に位置する普通財産の件だと思われます。

現在の状況といたしましては、目視になります。5割程度は既に耕作物が撤去されている状況にあります。

御質問のありました活用方法は、現在、検討している段階ではございます。選択肢としましては、売却、月極駐車場、防草シート等による管理、普通財産の貸付けなどが考えられますが、最終的には売却の方向性で進めていきたいと考えております。よって、市民農園として活用する予定はしておりません。

また、昨年、近隣住民自治会に耕作地の返還についてお話した際には、引き続き家庭菜園として利用していきたいという御希望をお伺いしました。そこで、参考の普通財産の貸付け料を提示したところ耕作を希望しないと判断され、現在に至っております。加えて、近隣住民自治会からは月極駐車場にすると利用者がいると思うとか、防草シートを設置するのがよいのではないかとという御意見をいただいておりますが、いずれの方法も整備費用等がかかりますので現在検討にとどまっております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 市民農園としての活用、これが難しい場合であっても地域の憩いの場としての機能を高める方法、これほかにも考えられます。現状、葭池住宅北側の土地については、用水路の管理用通路として必要であるとの御答弁でしたが、草が繁茂しており、実際に管理が十分に行える状態なのか疑問を感じるところです。この点、人が往来できる環境を整えることで雑草の繁茂が抑えられ、結果として維持管理もしやすくなる可能性があり、現状の課題に対して一定の効果を用いるものと考えます。

その観点から、例えば、遊歩道の整備や背伸ばしベンチ、ストレッチ器具といった簡易な健康遊具の導入は、日常的な歩行習慣の促進や多世代の交流につながるだけでなく、人の往来が生まれることで雑草繁茂を抑制しやすくなるような維持管理上の効果も期待できると考えます。

そこで、2点伺います。

1つ目に、遊歩道整備や健康遊具の導入といった環境整備が、健康づくり、交流促進に加え、雑草繁茂の抑制といった管理の面でどのような効果を持つと認識しているのか。

また2つ目に、葭池住宅北側及び湯山町地内のこの2か所について、それぞれの特性に応じて遊歩道や簡単な簡易な健康遊具を設置するなど軽微な整備によって利活用を図る可能性はあるか。この以上2点について御見解を伺います。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 一般的に、遊歩道は心肺機能の向上や生活習慣病の予防、ストレス解消など身体的、精神的な健康維持への効果、また健康遊具につきましては、ストレッチや筋力の維持、向上などの効果があり、年齢を問わず健康づくりにつながるものと認識しております。また、

遊歩道の整備や健康遊具の導入は、健康づくりを目的とした利用者が集まることで自然な形でコミュニケーションが生まれ、地域のコミュニティの活性化に寄与する効果がございます。

なお、雑草繁茂につきましては、例えば、遊歩道の整備に合わせて舗装等を行うことで、雑草繁茂の抑制につながります。

しかしながら、葭池住宅の北側の水路用地につきましては、先ほどお答えしたとおり、水路施設が設置され、その水路施設を管理するための通路であることから、この水路用地への遊歩道の整備や健康遊具を設置する考えは持ち合わせておりません。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 湯山町地内の普通財産においては、先ほどの答弁のとおり、遊歩道や簡易な健康遊具の設置による利活用をしていく予定はございません。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、中部公園についてですが、この中部公園は地域の中心に位置し、多世代が日常的に利用する公園として重要な役割を果たしています。公園内には遊具や園路、広場など、様々な機能を持つ空間がありますが、その利用のされ方や施設の状況については市として一定の把握をされているものと思います。

そこで、まず中部公園における現在の利用状況について、また遊具の状態や園路、広場の使われ方など、本市としてどのような点を現状の課題として認識しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 中部公園は、日中、歩道をウォーキングする高齢者の方や週末には遊具で遊ぶ家族連れを目にしたたり、時計台やモニュメントがあるシンボルゾーンでは時折イベントでキッチンカーが並び、非常に多くの方に利用されてございます。

また、中部公園は昭和63年に竣工してから37年が経過することから、これまでの過程において木々も生い茂り、ベンチ等の休憩場所も一部朽ちて使用を制限するなど施設の老朽化に伴う課題がございます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 中部公園は、日常的な散歩や子供の遊び場としての利用に加えて、防災広場や避難場所としての役割も期待される重要な公共空間であると考えます。

また、公園を利用する方々からは、高齢者や障害のある方、車いす利用者、幼児でも歩きやすい舗装にしてほしい、公園内を安心して回遊できるよう歩行しやすい遊歩道を整備してほしいといった意見も伺っております。中部公園をより安全で利用しやすい空間としていくためには、園路の改善やバリアフリー性の向上、広場機能の見直し、植栽管理の工夫など、利用者目線に立った多角的な検討が必要になると考えます。

そこで、この中部公園の今後の整備方針や目指すべき方向性をどのように描いているのか、本

市の考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 中部公園のリニューアルにつきましては、これまでこの公園が持つ地域の憩いの場、コミュニケーションの場という役割に加え、災害時の避難場所としての機能や世代を超えて交流できるまぜこぜの拠点を目指し、今後、公園利用者の方などに御意見をいただきながら整備方針や方向性を検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 市内の公園は、子供から高齢者まで幅広い世代が日常的に利用する身近な公共空間であり、安全・安心に利用できる環境を確保することが重要だと考えます。

一方で、危険生物の発見など利用者に不安を与える事例も発生しております。高取児童遊園においては、市民によってセアカゴケグモが発見され、市が現地調査を行ったものの職員による追加確認には至らず、注意喚起の掲示にとどまった事例があります。その後も同じ市民によって発見が続いており、現場では不安が続いている状況と認識しております。

まず、市として、市内の公園における危険生物への対応状況をどのように把握しているのか。また、高取児童遊園での事案を含め、現在どのような課題を認識しているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 都市公園や児童遊園などにおける危険生物への対応状況の把握といたしましては、職員による定期的な巡回の実施、市民の方や維持管理の受託業者からの情報提供などにより把握に努めているところでございます。なお、情報提供があった場合、速やかに現地に向き、異常の有無を確認し、その都度注意喚起を促す啓発看板を設置するなど、必要に応じた対応を行ってございます。

なお、課題といたしましては、例えば、御質問にございましたセアカゴケグモの場合の対応方法として、国のガイドラインでは一般的に殺虫剤等の薬剤の使用が記載されておりますが、愛知県のガイドラインでは、公園等では薬剤の散布以外の方法を優先的に行うことが示されてございます。そのため、公園内の一斉除去、予防への対応が難しいことから効率的な対処方法に苦慮してございます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 危険生物の発見など利用者に不安を与える事案が生じた際には、迅速かつ的確な対応を取ることが求められると考えます。しかし、現状では職員による目視確認のみでは発見に至らないケースもあり、市民から再度の情報が寄せられる状況が続いています。注意喚起の掲示だけでは十分とは言えず、利用者が安心して公園を利用できる状態をどのように確保していくかが課題だと認識しています。そのためには、職員による巡視に加え、必要に応じて専門業

者とも連携し、危険生物の確認や駆除など、より確実な対応を行う体制づくり、これも検討すべきではないかと考えます。

また、公園によっては利用者が多く、特に幼児や児童が頻繁に利用する場所もあることから、危険性が高い事案については、より積極的な対応が求められる場面もあると考えます。

そこで伺います。危険生物の対応において、行政と専門的知識を有する方との連携は非常に重要ですが、今後、公園の安全衛生管理強化に当たり、どのような改善策を検討していくのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 今後も職員による定期的な巡回の実施のほか、もし危険生物を発見した場合は、速やかな駆除などの対応に加え、維持管理の受託業者との連携体制を図ってまいりたいと考えております。

なお、今後の駆除方法や予防対応につきましては、必要に応じて専門知識を有する方に御意見をいただきながら、市民の方が安心して利用できる公園の環境づくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 地域の公共空間を健康づくりや交流促進につながる憩いの場として生かしていくことは、人口構成の変化が進む中でますます重要になっていると考えます。その上で、身近な空間を安全な環境に整え、地域の誰もが利用しやすく、また、安心して過ごせる場としていくことが大切です。今回伺った内容を踏まえ、市として地域の公共空間の利活用と安全確保の両面から、引き続き丁寧な検討と取組の推進をお願いしたいと思います。

それでは、次に、環境行政についてへ移ります。

本市では、町内会が担ってきた資源ごみ立ち番制度を今年度末で廃止し、来年度から新たな運営体制へ移行する方針が示されています。市民協力の下、長年続けられてきた立ち番制度の役割は大きかった一方で、町内会加入率の低下や負担感の増大といった課題も顕在化しており、今回の移行は必要な判断であると受け止めております。

そこで、まず新体制における本市の基本的な考え方とどのような方向性を目指しているのか、伺います。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 新体制における基本的な考え方と目指す方向性について、御質問をいただきました。いざというときに助け合える、隣近所のつながりが防災の要と考えております。みんなで支え合う町内会へ、新しい地域づくりを進めるため、町内会員の負担となっている立ち番を廃止するものでございます。

新たなリサイクル推進体制の構築の基本方針といたしましては、町内会による立ち番廃止を機

に町内という地域から市全体へと発想の転換を図り、市全体のリサイクル推進体制の最適化を目指すものであります。具体的には、安全で持続可能な地域分別拠点体制の確立、特別拠点の利便性の向上、民間事業者との連携によるリサイクル推進環境の向上、リサイクル推進を支える高齢者の雇用と生きがいの創出、支え合い・助け合いネットワークづくり、以上を目指すものでございます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 資源ごみ分別収集拠点について、本市は令和8年度からの新体制への移行に当たり、現在の拠点数を見直す方針を示されていますが、住民の利便性への影響は避けられないと考えます。こうした変化が生じる中で、現行の122か所の拠点を維持することが困難と判断された理由について伺います。あわせて、拠点数の見直しにより、住民の利便性にどのような影響が想定されるのか、本市の認識をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 拠点の見直しは、市が責任を持って実施する体制へ移行するため、安全、距離、用地、公平性の観点から拠点の適正配置と位置づけております。

これまでは町内会さんによる運営や拠点設置における協力のおかげで、多くの拠点を設置することができております。今まで町内会から依頼し、個人所有地の拠点について無理をお願いしていたこともあり、持続性の観点から、原則、個人所有の土地は借用しない方針としております。現在、町内会に拠点の見直し案を提示をしておりますが、公平性や安全性の観点から一定の基準を設けて、1拠点当たり250から300世帯を目安とし、既存の拠点をベースに公共的な場所を選定しております。

再編後の拠点数は、おおむね100か所程度を想定をしております。世帯数当たりで換算すると、碧南市の約1.6倍、知立市の約2.9倍の拠点数となり、引き続き本市は恵まれた分別環境にあることを御理解願いたいと思います。

住民への影響という点では、これまでの発想を転換し、新たなリサイクル推進体制を構築し、市民への利便性を高めていくこととしております。例えば、自分の町内にとらわれず、隣の町内の分別拠点、あるいは出勤途中の分別拠点、あるいは民間の分別ステーション、あるいは特別拠点の開設日の拡大など、分別環境の向上を図ってまいります。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 拠点数の見直しを行われた場合、特に高齢者や足の不自由な方など、移動に困難を抱える方々にとっては、これが利用が難しくなることが懸念されます。これまで近距離で出すことができていた方々が遠方の拠点へ移動せざるを得なくなることは、排出意欲の低下にもつながりかねません。

そこで伺いますが、こうした移動に困難を抱える方々への影響についてどのように把握してい

るのか。また、拠点が遠方となり、利用が難しくなることに対する負担を軽減するためにどのような配慮策を検討しているのか、併せてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 拠点の再編にかかわらず、徒歩や自転車での移動に困難を抱える方が一定数あることは承知をしております。現在も近隣の方でサポートをしたり、社会福祉協議会のふれあいサービス、シルバー人材センターのワンコインサービス、介護や障害者のサービスを利用できる方は、ヘルパーがサポートするという選択肢がございます。今後、特別拠点の利便性向上、民間事業者との連携によるリサイクル推進環境の向上、支え合い・助け合いネットワークづくりなど可能な範囲で対応を検討していくことを考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 先ほどの御答弁にもありましたが、この特別拠点についてですが、その開設日、これ現行の日曜日に加えて土曜日の拡大が計画されているとのことで、このことについては評価いたしております。しかし、働き方や生活スタイルが多様化する中で、平日しか利用が難しいという方や夕方以降にしか時間が取れないという方もおられます。利便性向上という観点からは、さらなる改善の余地があるのではないかと考えます。例えば、平日の開設や受入時間の拡大、また夕方の時間帯の利用、駐車スペースの改善といった設備面の充実など、こうした機能拡充について今後どのように検討を進めていかれるのか、本市のお考えを伺います。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 不燃物搬入場内の分別収集特別拠点の現状でございますが、第2、第4日曜日の午前9時から午後1時まで実施をしておるわけでございますが、変更後は第2、第4土曜日、日曜日の午前9時から午後1時までに変更する予定をしておるところでございます。加えまして、ダンボールや紙類用のコンテナの設置や分別場所が分かりやすくなるよう、看板の設置を現在検討をしております。そういった形で利便性の向上を図っていくことを考えております。

現在は、この土地が借地でございます。できることに限界がございますので、今後も段階的ではございますが、機能拡充を図ることを検討していきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 資源ごみの拠点数の見直しにより、従来よりも遠くなり排出が難しくなる地域が生じることが想定されることから、その利便性低下を補完する一つの策として、移動式の巡回型回収の考え方があります。これは京都市にて移動式拠点回収事業として実施されており、決まった日時に回収車が市内各地域を巡回し、公園や公共施設の駐車場などを会場として資源物を回収する仕組みとなっております。資源物回収は平日に加え、土日祝にも実施されています。

このように、曜日、地域を問わず利用しやすい体制を構築することで、ごみの減量と資源の有

効活用、そして拠点へのアクセスが難しい地域の利便性向上に寄与していると考えられます。本市においても拠点再編に伴い、どうしても拠点から距離が生じる地域や自家用車を持たない方にとって利用しづらい地域が出てくる可能性があります。そうした地域の利便性を補完する方策の一つとして、巡回型の移動式拠点回収を検討することも有効ではないかと考えます。まずは、一部地域や限られた品目に絞った小規模な実証から着手することも可能ではないでしょうか。

そこで伺いますが、本市としてこの移動式拠点回収の導入の可能性についてお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 本市は、狭隘のまちでございます。分別拠点は、再編後においても近隣と比べて恵まれている状況でございますので、御提案の移動式拠点の導入は考えてございません。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 資源ごみ拠点の再編に伴い住民の混乱を防ぐためには、分かりやすい情報提供と迅速な周知が非常に重要になります。特に、回収日や回収品目、場所の変更など生活に直結する情報ほど正確に確実に届ける必要があります。例えば、会津若松市では、資源物回収スポットマップを公開し、回収場所、回収日、注意点などをデジタルマップ上で確認できるようにすることでスムーズな情報伝達が実現しています。本市としても、今後拠点が変わる地域が生じる中で住民の混乱を避け、さらに利便性を維持するためには、こうしたデジタルツールをさらに積極的に活用することが必要ではないかと考えます。例えば、地図情報と回収日、品目を一元化したデジタルマップ、市公式LINEと連携した通知機能、あるいは外国にルーツを持つ住民にも伝わる多言語対応、こうした仕組みは、拠点再編に伴う混乱防止にも大きく寄与すると考えます。

本市として、こうしたデジタル情報提供の強化をどのように検討されているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 現在もごみ分別アプリ「さんあーる」を市民の皆さんにも活用していただいておりますが、御提案のマップのデジタル化につきましては、窓口対応でも必要性を感じているところから、現在研究をしております。費用負担の面などを含め、今後の参考として引き続き検討を進めることとさせていただきますのでお願いします。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 市民の不便や不安を少しでも減らすためにも、今後の前向きな取組に期待しております。よろしく申し上げます。

拠点の再編が進む中で今後の運営方法を検討していく際、全ての拠点で常時、人が立って案内を行う方式を将来にわたり続けていくことが最適なのかどうかという点は、中長期的な課題にな

るのではないかと考えております。現状で無人型への移行が現実的ではないことは理解しておりますが、案内表示の工夫や回収容器の配置などにより、利用者が迷わず分別できる環境を整えることで、将来的には常時の人的配置に過度に依存しない運営方式へ段階的に移行する余地もあるのではないかと考えます。

そこで伺いますが、将来的な視点として案内表示や環境整備の工夫により、常駐管理を前提としない運営方式へ移行していく可能性について、本市はどのように考えているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 今回の再編では、一人が複数の拠点进行管理することも想定しております。そういう意味では、巡回確認の要素も持ち合わせておろうかと考えております。

常駐管理を前提としない運営方式は確かに理想ではございますが、分別マナーが守られず、不法投棄が増加すれば、後工程の分別作業が増加し、結果的にコスト高になるおそれもございます。マナーの守られない拠点への監視カメラの設置については、引き続き実施を考えております。

この新たな体制に移行した後、改善を重ね、より効率的な管理体制を目指していく考えでございます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 拠点数の見直しが進む中で、住民の利便性をどのように確保していくかは重要な課題です。特に、日常的に買い物で訪れる場所が資源物の排出先として機能すれば、移動の負担が軽減され分別への参加もしやすくなると思います。スーパーなど日常的に多くの市民が訪れる民間事業者と連携して回収拠点を拡充することができれば、拠点再編による利便性低下を補完する有効な取組となり得ます。

また、先ほど触れましたデジタルマップとの連携により、市内の回収場所を分かりやすく示す情報提供が可能となり、こうした民間との連携の効果を一層高めることにもつながると考えます。

そこで伺います。本市として、これまでに民間事業者と協力して、資源物の回収拠点を設置することを検討したことがあるのか。また、今後の検討方針として、民間事業者との連携による回収拠点の拡充についてどのように考えているのか、併せてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 経済環境グループ。

○経済環境G（都築真哉） 新たなリサイクル推進体制の構築では、民間事業者との連携によるリサイクル推進環境の向上を掲げております。市全体のリサイクル推進体制を強化するものとしております。現在、リネットジャパンやおいくらといった民間サービスとの連携、民間事業者による市内のスーパーや駐車場の一角などでの独自の資源回収、新聞販売店の古紙回収サービス等が実施をされておる状況でございます。他市では、回収協力店制度を設けて、登録した事業者の一覧を市が公表している事例もあることから、他市の取組を参考に民間事業者との連携を進めて

いくことを考えておるところでございます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 拠点再編が進む中で住民の利便性をどのように確保していくかは、今後の資源ごみ収集体制を考える上で極めて重要な視点であると考えます。拠点の見直しによって距離が広がる地域が生じることや高齢者や移動に困難を抱える方への影響については、引き続き丁寧な対応が求められます。あわせて、特別拠点の機能拡充、移動式回収のような補完的な取組、そしてデジタルマップを活用した分かりやすい情報発信など、利便性を高めるための改善の余地も多くあると感じております。さらに、民間事業者との連携により、排出機会を広げることも日常生活の中で利用しやすい環境づくりに寄与するものと考えます。新たな体制へ移行するに当たり市民が不安を感じることがないように、利便性の確保と分かりやすい周知、引き続き丁寧に取り組んでいただくことを期待いたします。

それでは、最後に、福祉行政についてへ移ります。

昨年12月定例会でも、この加齢性難聴者への問題を取り上げました。その際、当局からは補聴器購入助成については、本来、国や県が制度を創設すべきものであり、本市単独での導入は考えていない。また、聴覚検査についても県内では実施自治体がなく、検診項目として追加する予定はないとの答弁でした。

しかし、その後、状況は大きく変化しております。県内54市町村のうち、既に半数を超える30市町村が補聴器購入助成制度を実施しており、昨年の議会答弁で示された15から18市町村という認識から見ても自治体の取組が急速に広がっていることは明らかです。また、近隣市では、安城市が今年度から加齢性難聴によるコミュニケーションの困難や社会参加の妨げを軽減することを目的に、高齢者の補聴器購入費助成を開始しました。

聞こえの支援を社会参加や地域での暮らしを支えるための施策として位置づけている点は、本市にとっても参考になると考えます。加えて、昨年議会では、当局からも加齢に伴う難聴が認知症やうつ病の原因、要因となる可能性があるとの答弁がありました。さらに、私自身も聴力低下は家族や友人とのつながりを減らし、孤立につながるとの指摘をいたしました。

こうした情勢の変化や課題を踏まえ、改めて本市の姿勢を確認し、高齢者が安心して暮らし続けられる難聴対策、強化を求めるため、今回、再度取り上げるものです。

それでは、順に質問してまいります。

まず、補聴器購入助成制度に対する本市の基本姿勢について伺います。

本市はこれまで補聴器購入助成制度について、先ほど申しましたが、国や県が制度を創設すべきものであり、本市単独での導入は考えていないという立場を示してきました。しかしながら、先ほど申し上げたとおり県内では既に30市町村が制度を導入しており、昨年の議会答弁で示された15から18市町村という認識と比べても状況は大きく変化しております。

こうした中で改めて伺います。本市は、補聴器購入助成制度について、依然として国や県が創設すべきであり、市単独での導入は考えていないという、こうした従来の基本姿勢を維持しているのか、それとも県内の導入状況の変化を踏まえ、考え方に变化があるのか、現在の市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） 基本的な考え方については、現在も従来どおり変更はございません。現在も補聴器購入に関する助成については、国または県による一律の公的補助制度の創設が望ましいと考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、本市が補聴器購入助成制度を独自に設けない理由について伺います。

昨年12月議会において、先ほど申しましたが、この理由としては国や県が制度を創設すべきものであるという考え方ですが、しかしながら、県内では既に30市町村が制度を導入しており、自治体ごとに必要性を判断して制度が広がっております。こうした状況を踏まえると、国や県の制度創設を、まず必要性を本市としてどのように説明するのかが改めて問われるのではないかと考えます。

そこで伺いますが、本市がこの補聴器購入助成制度を独自に設けない理由は依然として国や県が制度を創設すべきであるという考え方に基づくものなのか、また、国や県の制度創設を待つ必要性を本市としてどのように説明するのか、この2点についてお示しください。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） 理由といたしましては、難聴という問題は全国的に共通する課題である点が挙げられます。国や県の制度として整備されることで、基準ですとかあと補助水準の統一が進んで、申請手続の簡素化ですとか当事者の負担軽減なども期待がされるというところがございます。

また、補聴器については医療的判断が必要になる装具であります。個々の聴力特性に応じた調整やフィッティングが必要となってまいります。仮に不適切な選定を行ったとすると、聴覚への悪影響や利用者さんへの不満につながるおそれがございます。

このため、国や県が制度化を進めることで医師や専門職の関与が制度上に明確化され、品質や安全性の確保がより一層担保されるということがございますので、国、県の創設を待つということがございます。さらに、高齢になれば聴覚のみならずですが、視力などのほかの身体機能も低下することが想定がされます。そのような中で個々の機能低下ごとに市が単独で助成することには、制度運営の公平性や持続可能性の観点からも慎重な検討が必要と考えております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 補聴器購入助成制度については、県内では現在30市町村、実施しておりま

す。自治体ごとに対象基準や助成額、運用方法に違いがあり、様々な工夫が見られるところです。こうした状況を踏まえると、本市として、他市のこの取組内容をどの程度把握しているのかを確認する必要があると考えます。

そこで伺いますが、県内で制度を実施しているこの30市町村について、本市はそれぞれの制度内容や対象基準、また運用の仕組みなどをどの程度把握して、また比較、調査、検討を行ったのかどうか、現時点での状況をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） 県内の自治体の動向については、議員先ほどおっしゃられた30程度というところは承知しておりますが、これはインターネット上に公開されている民間調査の結果を把握をしているというところがございます。ただ、近隣市に対しては直接聞き取りを行って把握しております。ですので、比較調査につきましては、県内の全市町村を対象とした調査は実施はしておりませんで、近隣の市町村の範囲での把握にとどまっております。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、難聴対策の意義に対する市の認識について伺います。

加齢性難聴については、フレイルや認知症リスクとの関連が指摘されているほか、交流や外出の機会の減少につながることも懸念されております。本市では、健康自生地やホコタッチ、重層的支援など高齢者の交流や社会参加を促す介護予防施策を進めていますが、その前提となる聞こえへの支援をどのように位置づけているのかが問われていると考えます。

そこで伺います。加齢性難聴の早期対応の必要性について、本市としてどのように認識しているのか。また、高齢者施策を進める上で、聞こえへの支援をどの程度重要な位置づけとして捉えているのか、本市の考え方を示してください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 難聴を放置すると聴覚機能の低下による不便だけではなく、コミュニケーション機会の減少から社会的孤立やうつ症状が生じやすくなり、認知症リスクが高まることが多くの専門家によって指摘されています。さらに、本人だけではなく家族や職場など周囲との関係にも影響を及ぼし、生活の質全体を低下させる要因となり得ます。

したがって、早期の発見と多方面からの適切な支援体制の構築が重要であると考えています。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、高齢者健診における聴覚検査の扱いについて伺います。

昨年的一般質問において、当局では高齢者健診の聴覚検査について、県内では実施自治体がなく、健診項目として追加する予定はないとの答弁をされました。しかし、加齢性難聴への早期対応が重要であることや、聞こえの問題が生活の質や社会参加に影響を及ぼすことを踏まえれば、

高齢者健診の中で聴覚の状態を把握することは、介護予防の観点からも一定の意義があるのではないかと考えます。

そこで伺いますが、本市が高齢者健診の項目として、聴覚検査を追加しない理由は何か。また、今後、健診の中で聴覚の状態を把握する必要性についてどのように考えているのか。以上、御説明ください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 新たな無料検診を実施するには、対象者の範囲の設定、医療機関の受入体制の確保、財政負担への対応など、多くの課題を解決する必要があります。現時点では、こうした点を踏まえたと、検診項目に聴覚検査を加えることについては幾つかの課題があり、すぐに実施するのは難しい状況です。

令和7年3月25日に厚生労働省が難聴への対応に関する連絡会議を開催し、加齢性難聴に関する知識の普及啓発や労働安全衛生法に基づく法定定期健診の対象とならない人への対応などについて協議を行っています。今後、国は難聴に関する検診は、がん検診などの健康増進事業の対象としていないが、健康増進事業の対象とするかについて必要な知見を収集していくとしており、今後も動向を注視していきたいと考えています。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、検診以外で実施可能な支援策について伺います。

加齢性難聴の早期対応を進めるに当たっては、検診項目としての聴覚検査の追加や補聴器購入助成制度の創設以外にも医療機関や補聴器専門店との連携による相談会、例えば、聞こえの状態や補聴器の選び方を専門職に相談できる場の提供ですとか、あるいは難聴の早期発見につながる啓発活動の実施など比較的費用をかけずに取り組める支援策も考えられるのではないかと考えます。

こうした財政負担の少ない形で実施可能な支援策を本市としてこれまでに検討をしたことがあるのかどうか、また今後検討していく考えがあるのかどうか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 健康推進グループ。

○健康推進G主幹（鈴木美奈子） 県内では、春日井市及び小牧市の2市において、認知症やフレイル予防など、加齢に伴う聴覚機能の低下に対する不安に対応するため、聞こえのセルフチェックアプリを導入し、フレイル予防教室の開催や難聴のセルフチェックを通じて、高齢者の難聴の早期発見、早期介入に取り組まれています。

本市においては、これら2市の取組状況や成果を注視しつつ、高齢者が聞こえづらさを自覚した際に速やかに行動できるよう、リーフレットの配布や高齢者が集う教室、広報紙、市ホームページなどを活用した普及啓発を進めるとともに、保健師など高齢者と接する専門職から耳鼻咽喉科への受診を勧奨することで、難聴への早期介入に努めていきます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） 次に、補聴器購入助成制度を導入した場合の財政面について伺います。

県内では既に多くの自治体が制度を導入し、対象者の範囲や助成額に応じて予算を確保しながら運用しています。本市においても、制度を創設する場合には一定の財政負担が見込まれることは承知しております。しかし、高齢者の聞こえの支援は、生活の質の向上や社会参加、介護予防にもつながる重要な取組であり、財政上の負担のみで判断するのではなく、施策としてどう位置づけるかが問われていると考えます。

そこで伺いますが、補聴器購入助成制度を創設する場合、本市としてどの程度、この財政規模を見込んでいるのか。また、高齢者の社会参加や介護予防といった観点から、本市の高齢者施策全体の中で、この制度はどのような優先順位として捉えているのか、本市の考えをお示しく下さい。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） 財政規模につきましては、助成金の金額ですとか助成対象、助成人数によって大きく左右がされます。現段階では制度設計の段階には至っておりませんので、具体的な試算は実施はしておりません。なお、高齢者の社会参加や介護予防への観点からは補聴器の使用が認知症リスクの低減ですとか、あと社会的孤立の防止に寄与するとの指摘があり、生活の質の向上は期待されるというところは承知をしております。

なお、施策の優先順位につきましては、どの施策が上、下というような発想ではなく、全ての高齢者の方の施策を相互に補完し合うものとして位置づけて考えていきたいと思っておりますので、総合的かつバランスよく推進することが望ましいというような考えでございます。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） これまで補聴器購入助成制度や聴覚検査の在り方、検診以外の支援策、そして財政面での課題について伺ってきました。

県内では既に30市町村が制度を導入して、本市としても、この聞こえへの支援をどのように位置づけるかが問われております。

こうした状況と今いただいた答弁を踏まえて、最後に改めて伺います。

本市として高齢者の補聴器購入助成制度を創設する考えがあるのかどうか。また、もし現時点で創設が困難であるとすれば、その具体的な理由は何なのか。本市としての現時点での見解をお示しく下さい。

○議長（神谷直子） 福祉部長。

○福祉部長（竹内正夫） 私どもといたしましては、加齢性難聴への対応の必要性というものについては十分理解をしているということです。ただ、加齢に伴う変化、これは誰にでも起こり得るということでございます。聴力に限らずこの変化に公費を投入するという、これはやはり

公平性だとか持続可能性の観点から、やっぱり慎重にならざるを得ないというふうに考えております。ただ、そうした中でもやれることはあるということで、特に早期発見、早期介入に向けてできることから取り組んでいきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（神谷直子） 12番、柴口議員。

○12番（柴口征寛） これまで各項目にわたり、本市の難聴対策の現状と課題について伺ってまいりました。

答弁を通じて、本市としても高齢者の聞こえの問題、一定の重要課題として認識されておられるのかなと思います。しかしながら、県内では既に30市町村が補聴器購入助成制度を導入して、難聴の早期発見や社会参加を支える取組が着実にこの進んでいる一方で、本市の対策はまだ十分に追いついておりません。

加齢性難聴は、単に聞こえづらいという不便さにとどまらず、交流の減少や外出機会の縮小を招き、フレイルや認知症リスクとの関連も指摘されています。高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、この聞こえを支える施策が欠かせず、まさに介護予防の基盤となるものです。

本市が進める健康自生地やホコタッチ、重層的支援といった施策は、高齢者の社会参加や地域での暮らしを支える上で大変重要な取組です。しかし、その前提にある聞こえの問題が放置されたままでは、施策全体の効果を十分に発揮することは難しくなります。補聴器購入助成制度の創設、検診による聴覚検査の扱い、さらには相談会や啓発活動の展開など難聴対策には段階的に取り組める選択肢が多くあります。財政上の課題、これは当然考慮しなければなりません。福祉施策とは本来負担だからやらないではなく、必要な支援をどのように地域として用意するかが問われるものです。

高齢者の生活の質を守り、社会とのつながりを支えるためにも、この聞こえへの支援を高齢者施策の中で確かな位置づけとしていただきたいと思います。

以上、今後の本市の難聴対策がより実効性のあるものとして進んでいくよう強く求めて、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は14時40分。

午後2時29分休憩

---

午後2時40分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、11番、鈴木勝彦議員。一つ、杉浦市政と第7次総合計画について、以上1問についての質問を許します。

11番、鈴木勝彦議員。

○11番（鈴木勝彦） 議長のお許しをいただきましたので、市政クラブを代表して、杉浦市政と第7次総合計画についてを私から一問一答方式で一般質問をさせていただきます。さきの9月定例会の一般質問でお答えをいただいた部分もありますが、改めて視点を変えながら質問をしたいと思えます。

吉岡前市政の下で進めてきた第6次総合計画を改めて振り返りますと、大きな変革を成し遂げてきたのではないかと感じています。まさに杉浦現市長もその政策実現に向けて、市政クラブの一員として共に進めてきた一人として実感しているのではないのでしょうか。今思えば、大きな変革をいち早く市民の皆様の理解と議会の協力を得ながらしっかりと改革を成し遂げてきたのではないかと考えています。

その一つに、中央公民館解体に伴い、跡地活用で市民病院の民営化の推進や高浜小学校建て替えに合わせて複合施設たかびあの建設を行い、中央公民館機能と市民体育館機能を併せ持つ施設に生まれ変わりました。さらに、高浜市役所の在り方として、耐震補強か建て替えかによる徹底的に議論した上で、リース方式にすることで財政の平準化に努めることになりました。その幾つかの取組は、他市と比較しても行政の構造改革や財政改革にもいち早く取り組み、積極的に進めてきたと実感しています。

吉岡前市長は退任に当たり、第6次総合計画策定時にキャッチフレーズを市民に考えてもらい、「思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかはま」になり、高浜市を自分たちの手でよくしていこうという気持ちが込められていたと退任に当たりメッセージを残されました。

そこで、第7次総合計画を新市長としてどのようにつなげていくのか、考え方をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） 御質問ありがとうございます。

今、議員おっしゃられたとおり、私も議員として第6次総合計画の中での施策、そして第7次総合計画の立ち上げも一緒に見てきたつもりであります。その中で行われてきた様々な施策について、その施策ごとに議員として皆さんと一緒に判断してきたと考えております。そういった意味では本当に自分自身も「たかはま一心」というキャッチフレーズを挙げていますが、それはあくまでもやはり高浜の第6次総合計画が掲げている「人と想いが つなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」、これのキャッチフレーズに合致するものだと考えております。

今お話しましたが、このキャッチフレーズというのは市民の皆さんと時間をかけて議論し、意見を出し合いながら一緒につくり上げたものだと私も認識しております。

私は、まちづくりには変えてはいけない部分と時代に合わせて変えていかなければならない部分があると考えています。これは所信表明でもお伝えしたとおりです。市長が変わったからといって、第7次総合計画に込められた市民の皆さんの思いまで変えてしまうつもりはありません。

その思いはしっかりと受け止め、次の世代につないでいくべき土台だと考えております。その上で、「たかはま一心」の考えの下、これまで紡いできた精神を大切にしながら今の高浜が抱える課題や、これからの時代を見据えて新たな支援ややり方を加えていきたいと考えています。

そうした形で第7次総合計画をしっかりと引き継ぎ、さらに進めたいと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

現市長も共に私どもと一緒にこの6次、7次と携わってきて、大きくこのまちを動かしてきたと、それなりの自負を持ちながらやってきたつもりであります。

その中で、総合計画は市民の思いであり、夢が持てる計画でなければなりません。その思いの実現に向かって、リーダーシップを取って進めていくのが首長であります。

そこで、杉浦市長が思い描かれるまちの姿や取組について、第7次総合計画としっかりと整合性を図っているのか、考えをお聞かせ願います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

第7次総合計画のキャッチフレーズに込められた思いは、多くの人と思いが出会い、つながり合うことで大家族のように助け合う、支え合う、お互いさまの心は行き渡る、温かいまちをつかっていきたいものだと考えております。

私が掲げる「たかはま一心」には、「まちを一つの心に」という願いと、今ある当たり前を一新し、よりよい未来をつかっていきたいという決意を込めています。その実現のためには、先ほど来お話しておりますが、市民と行政が共に支え合う仕組みづくり、それを市政の根本に置くことが大切だと考えております。行政が全てを抱え込むのではなく、市民の皆さんが主役となり、行政はそれを支え、お互いに補い合う、そうした関係づくりを進めていきたいと思っております。

このような考え方は、市民の皆さんと共に描いてきた将来都市像と向いてる方向は同じだと考えています。私が目指すまちの姿も基本的には同じゴールを見据えています。そこに向かうまでの具体的なアプローチ、手段、それは時代の変化や現場の状況に合わせて変えていく必要があるかもしれませんが、目指す姿は変わらない、ぶらさない、そういった意味では、第7次総合計画との整合性は確保できていると考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

昨今の時代の変化には、政治や経済状況が国際関係により思わぬ変化が起こり、予想もつきにくい時代になってきました。その中で行政の果たすべき役割は重要であり、あらゆる分野からの情報収集に努める職員、議会が共に役割を果たして乗り越えていかななくてはならない時代となってきました。

そこで、もう少し具体的なところでお聞きします。

杉浦市長におかれましては、重点項目として考えている政策として3つの政策を考えられています。

1つ目は、大規模災害に備えた地域の防災力の向上。2つ目は、多世代につながり、楽しめる安心の交流拠点の創出。3つ目は、新しい地域づくりです。

まずは、1つ目の大規模災害に備えた地域の防災力の向上では、第7次総合計画との整合性について、これまでの取組をどのように引き継ぎ、また進化させ、進めていこうとされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

第7次総合計画では、個別目標13で「防災・防犯の意識が高いまちづくりを目指します」と掲げています。これまでも本市では、総合防災訓練や市民向けの防災講話などを通じて災害に強いまちづくりに取り組んできました。

一方で、高齢化や独居世帯の増加が進む中で、災害時の避難所運営、地域での支え合いの体制づくりは今まで以上に難しくなってきたものだと考えております。地域の防災力を高めるためには、まちづくり協議会や町内会に頼るだけではなく、地域の企業、学校、各種団体など様々な主体が平時から顔の見える関係をつくり、一緒に備えておくことが大切だと考えております。そのためには、企業や団体それぞれの専門性や強みを生かし、避難所を中心に活躍できる防災リーダーを育てていくことで自分たちの地域は自分たちで守るという、市民一人一人の主体的な災害対応力を高めていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

私も最近、先月ですか、総合防災訓練が毎年恒例として実施していますが、まちづくり協議会や各町内会主導で開催するには限界を感じていると感じています。各町内会に専任の防災リーダーを育成して共同の防災訓練が必要と感じていますが、具体的なお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

御指摘のとおり、総合防災訓練を毎年続けていく中で、まちづくり協議会だけに大きな役割をお願いしていく役割は、負担面の面でもマンパワーの面でも限界が見えてきていると感じております。

防災訓練で一番大切なのは、自分たちの地域は自分たちで守る、そういったことをイメージしながら、その地域の実情に合った訓練を地道に続けていくことだと考えております。訓練をさら

に効果のあるものにしていくためには、例えば、地域で想定される被害やライフラインの停止を具体的にイメージした訓練や複数の町内会が一緒になって避難訓練、初期消火や避難誘導など、いざというときに、具体的に实际的に役立つ動きを繰り返し体で覚えていくことが大切だと考えております。

一方で、大規模災害では誰がその場に居合わせれるのか、町内会の役員や専任の防災担当が必ず来られるかどうかというものは分からないという現実があります。そのためには、この人だけが防災リーダーという形に絞り込むのではなく、できるだけ多くの住民がいざというときに一歩前に出て、周りの人を助けたり動かしたりできるような力を身につけていただくことが大事だと考えております。その意味では、今後は町内会の役員さんだけではなく、若い世代や企業、学校関係者なども含めて、防災に関心のある人に広く参加していただける研修や訓練の場を用意して、誰もが防災リーダーの役割を担える人材を増やしていくことを目指していきたいと思っております。

市としては、避難所となる学校などの単位にまちづくり協議会や町内会、地元企業、学校、消防団や各種団体の皆さんと一緒にそうした人材づくりと訓練の体制をどう組み立てていくかを話し合いながら、特定の誰かに頼る防災だけではなく、地域みんなで支え合う防災に向けて少しずつ近づけていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） 過日、町内会の役員会で若い人たちとお話をしたときに、やはり防災訓練のときにリーダーがいなくて何をやっていいのかわからないのか、これを出したらいいのかわからないのか、こうしたらいいのかわからないという先導していただくリーダーがいなくてどうしても前に進めていけない。どうしても役員さんが単年度で交代していくという高浜市独特の制度になっておるものから、どうしても会長さんも副会長、会長ということで、2年、3年やられる方が見えますけれども、どうしてもそのリーダー、防災訓練の1年やった2年やっただけではなかなか頭の中に入らない。体で覚えていないというところがあって、どうしてもそういうリーダーが必要ではないかという意見も出ましたので今回このこととお話をさせていただいて、やはりリーダーを養成することによって町内の皆さん方もそのリーダーの下で各行動が取れるのではないかと、それを続けていくことによって町内会に防災意識というのが高まっていくのではないかと僕は感じておりますので、ぜひ防災リーダーの育成というのは急務だと思っておりますし、町内会の活動の中にそれを組み込むことによって活動がより活発な活動になっていくのではないかと思いますので、ぜひ推奨していただければと思っております。

では、2つ目の多世代がつながり楽しめる安心の交流拠点の創出では、第7次総合計画との整合性について、これまでの取組をどのように引き継ぎ、また進化させて進めていくことになるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

こちら第7次総合計画では、個別目標の8「暮らしを支える持続可能な都市を形成します」。個別目標11では「その人らしく安心して生活できる地域共生のまちづくりを進めます」と掲げています。

これまで中部公園は憩いの場として、コミュニケーションの場として役割を担ってきました。市内各所では、世代や立場を超えて集まれるまぜこぜの居場所づくりに現在高浜市は取り組んでおります。今後は中部公園の役割を一度整理し直し、災害時には頼りになる避難場所として、平時には世代を超えた人たちがふらっと立ち寄れる交流拠点として整備していきたいと考えております。その際には、地域のお店などにも応援団として関わっていただき、行きたい、行ってみたいと思っただけの動きのある公園にしていきたいと思っております。こうした中部公園の姿を高浜の今後の公園の全体のモデルケースとして位置づけ、他の地域にも広げていくことでまち全体に多世代の交流の輪を広げたいと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

中部公園というのが高浜市の中に、名前のごとく中部、大体の中部地区に近いところにありまして、近くにはスーパーがあり、ドラッグストアがあり、電気製品を売るところがあり、生活製品を売る店がありということで、本当に多世代にわたって多くの方がこの中部公園を利用されていると私は思っております。

そういう中で、自然災害時に避難場所として新たに活用することは私は考えております。常時、常設型の避難所、常設の避難所場所訓練場所というような遊び心を含めた、あるいは集える方を集めて常設型の避難所みたいなものが僕はできないのかなという、実は考えております。そういう市長が描く空想、あるいはこんな思いがあるよというようなことで、こういった常設型の避難所の建設というものを検討をしてみえるのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。特に中部公園は大変起伏に富んだ場所もありますし、外周は散歩されるコースもつくられておりますので、多世代の人が集うところでもありますので、そういう人たちに集まっていただいて、避難とはどういうことか、災害とはどういうことか、どうしたら避難ができるのか、そんなような常設型の場所ができればいいかなと思っております。これは私の考えですので、市長としての思いがもしあれば、ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

もちろん自分の思いとしてもそういった場所があればいいなというのは思います。とはいえ、避難所としてはやはりある程度のものを整備していかなければならないということから考えると、

なかなか避難所としてはなかなか難しいのかなとは思っております。とはいえ、やはり現在の中  
部公園では活用できる、実際に活用できる場所っていうのは、なかなか限られているというこ  
を考えると、避難場所として活用できるように整備していきたいと。

この中部公園、先ほど来いろいろと、前回の議会からもいろいろお話させてもらってますが、  
健康増進であるとか多世代の交流、そうしたお店とかそういったいろんな方に入っていたきた  
いという思いもありますし、やはりこの計画というのは、1年、2年でできる話じゃなく今後か  
なり年月は必要かと思っております。そんな中で、市民の皆さんと一緒に意見を聞きながら目指  
すべき公園像というものをつくり上げていく場面も出てくると思いますので、そういったときに  
そういった御意見をいただければ、どっかでそういった場所も組み入れていけるのかなと考えて  
おります。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） 突然な質問をして申し訳ありませんでしたけれども。先ほども言いました  
ように、中部公園は多世代に利用していただく構想は市民も安心・安全な取組につながると思  
います。第7次総合計画を実現するためには、予算も伴い厳しい現実が待ち受けています。市民の  
意見を聞き取り、実効性のある施設へと変貌することを期待しております。

3つ目の新しい地域づくりでは、第7次総合計画との整合性について、これまでの取組をどの  
ように引き継ぎ、また進化させ、進めていこうとされているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

こちら第7次総合計画では、個別目標1で「ずっと住み続けたいまちをみんなで一緒につく  
ります」と掲げています。

本市では、これまで小学校区ごとに設立された住民自治組織である、まちづくり協議会を中心  
に地域の個性や強みを生かした組織をつくり上げてきました。しかし、少子高齢化や働き方の変  
化などの影響もあり、町内会と一緒に地域活動の担い手不足は深刻さを増しています。地域のつ  
ながりを守りたいが、今のやり方では負担が重いという声も現場で多く聞いています。地域のつ  
ながりとは、災害時の命を守る力であると同時に、日々の暮らしの中で孤立を防ぐ安心にもつな  
がります。行政が一方的に支えるのではなく、市民の皆さんと一緒にまちを運営する仕組みを今  
の時代に合った形に組み直していくことが必要だと感じております。

その一歩として、町内会の負担が大きいと感じられている、これ負担じゃないですよ、負担  
と言っちゃいけないですけど、町内会が、町内会さんというのは本当にほぼ皆さんボランティア  
でやられているその中で限られた時間でしかやはり動くことができない、その大きな時間を使っ  
ていると自分は考えています。その大きな時間を使っている資源物の分別の拠点の当番や広報配  
布などについては民間委託への切替えを進めることを考えていくとともに、事務作業はデジタル

化や外部委託、外部支援を活用してできるだけ負担を軽くしていきたいと考えております。

こうした取組を重ねることで、地域のつながりは大切に守りながら無理なく続けられる新しい地域づくりを第7次総合計画の考え方と合わせて進めていきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） その中でまた質問させていただきますけれども、町内会の負担、言い直されましたけど、軽減することにより地域のコミュニティの崩壊やつながりの希薄さが心配になります。

町内会はまちづくりの根幹であり、重要な組織であります。

高浜市がなぜこれほどに加入率が低くなったのか、検証されたのか。また、高浜市独特な理由があれば、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

御指摘のとおり、町内会というのは地域コミュニティの土台のような存在であり、負担を軽くする一方で、つながりまで弱くしてしまつては本末転倒だと私も考えております。ですので、負担軽減とコミュニティ維持をどう両立させるかがこれからの大きなテーマだと受け止めています。

まず、町内会の加入率が下がっている背景については、高浜だけの問題ではなく全国的な傾向です。それは町内会だけではなく、様々な団体組織にも言えることです。民間サービスや行政サービスが細かく行き届くようになり、スマートフォンなどの情報通信機器やネットワークサービスの普及によって、人に頼らなくても生活できるという困らない環境が整ってきたことが一つの要因だと考えられると思います。その結果として、地域に所属しなくても何とかなる、そういった感覚が広がり、町内会への加入意識が弱くなっているという面も否めないと考えております。

その上、さらに高浜市ならではの要素としては、愛知県内の市で町内会の加入率の低い、高浜市、長久手市、東海市の3市を見比べたところ、前回の国勢調査の結果から、平均年齢が一番低いのが長久手市、次が高浜市であり、若い世代が多いまちという共通点がありました。実際に、高浜で転入される子育て世帯などの若い世代の方からは、仕事や子育てで精一杯で役員などの負担を考えると町内会にはなかなか入りづらいといった声も伺っております。こうした世代構成やライフスタイルの変化が高浜の加入率の低さにも影響している一因ではないかと考えております。併せて大事にしなきゃならないのは、町内会は市の下部団体ではなく、あくまで地域の皆さんが主体となって運営されている独立した団体ということです。市が上から形を決めるのではなく、こういう支援があれば続けやすい、ここは自分たちで工夫したいといった地域の考えを尊重しながら一緒にこれからの姿を考えていくことが基本姿勢だと考えております。

だからこそ、これからは入ってくださいとお願いするだけではなく、町内会に関わるのが地域の安心や支え合いにどうつながっていくのか、その意識や役割を分かりやすくお伝えし、実際

の活動を通じて、入ってよかったと感じていただけることが鍵になるのかと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

先ほども言いましたように、町内会というのは本当に市の、僕は、根幹であり重要な意見をいただく組織だというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

杉浦市長の所信表明では、今ある当たり前を一新し、よりよい未来を築くため、9月議会の私の一般質問の答弁では、変えてはいけない部分、変えていけないといけない部分が時代の変化とともにあると思っております、と御答弁いただきました。

そこでお聞きします。

今ある当たり前を一新し、よりよい未来を築くため、変えていけないといけない部分とはどのような部分を考えておられるのか、お聞きいたします。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

まず、変えてはいけない部分ですが、それは第7次総合計画の将来都市像である「人と想いがつなぐつながる しあわせなまち 大家族たかはま」という高浜が大切にしてきた方向性そのものだと考えております。ここはしっかりと守っていきたいと思ひます。

第7次総合計画は、なりたい未来の姿を先に定め、そこに向かう途中で生じる課題をどう向き合うかを逆算して考える、バックキャストの発想の下、考えられております。

私のスローガン「たかはま一心 つながる力で未来を創る」もその未来像を市民の皆さんとのつながりの力で実現していこうとするものであり、まちを一つの心にといい願ひと、今ある当たり前を一新し、よりよい未来を築くという決意を表したものです。こうした共通の考え方を土台に、第7次総合計画の実現に向けて具体的な取組を進めていきたいと考えています。

一方で、変えていかなければならない部分としましては、私は例えば次のような点を意識しております。行政がサービスを一方的に提供する側という発想から、市民が行政と役割を分け合い、お互いを支え合う関係に変えていくこと。人口減少や少子高齢化を前提に、今ある公共施設や事業の在り方を見直し、将来の世代にも無理なく引き続けるようにしていくこと。本市ではこれまでも、単なる施設の統合や複合化にとどまらず、実際の利用のされ方に合わせた機能を組み替えながら再編や長寿命化を進めてきました。今後はこうした計画を着実に進めるだけでなく、その先の行政や市民の使い方の変化も見据え、次の世代にとっても使いやすい形で公共施設を引き渡していくことが大切だと考えております。

今後さらに厳しさを増すことが見込まれる財政運営を踏まえ、全てを続けるのではなく、将来どのような市民サービスを残し、どこに力を入れていくのか、力を入れていくべきかという視点から、事業の優先順位と取捨選択を進めていくこと。これは単なる削減ではなく、次の世代にと

って本当に必要なサービスを守り抜くための選択だと考えております。デジタル技術や近年大きく進歩している生成AIなど、新しいツールも積極的に活用し、職員の事務負担を軽減し、政策立案や住民サービスの質を高めていくことが重要であり、とりわけ生成AIについてはこれまで時間や人手の制約から十分に取組んでいけなかった分析や説明、分かりやすい情報発信などにも力が発揮できる一方、やはり個人情報のほうや情報の正確性の確保といった点に十分に入りつつ、ルールを整え慎重に検証しながら導入を進めていきたいと考えております。

第7次総合計画のゴールに向かう道のりの中で、新しい課題や環境の変化があれば、そのたび今までこうしていたからという当たり前を一度立ち止まって見直し、市民の皆さんと一緒によりよい選択を積み重ねていく、そうした姿勢こそ、今ある当たり前を一新し、よりよい未来を築く、という言葉の具体的な中身であり、将来の高浜にふさわしい市民サービスを守り、次の世代に引き継いでいくために必要なことだと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

時代の変化とともに変えなければいけない部分と、市民の皆様の思いは変えずに引き続いていかなければいけない部分と答弁されましたけれども、どのような方法で市民の皆様の意見を聞き取っていくのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。例えば、市長との市民会話集会やまちづくり協議会、町内会集会などで聞き取り会話を考えているのか、お考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市長。

○市長（杉浦康憲） ありがとうございます。

先ほど申し上げた、変えてはいけない部分を見失わないためには、やはり日頃の市民の皆さんの声を聞き、丁寧に対応していくことがとても大切なことだと考えております。

また、11月4日には吉浜まちづくり協議会さんから御要望を受け、新しい市長と役員の皆さんとの意見が交換したいということで開催させていただきました。あわせて、来年の1月には、吉浜地区の町内会長の皆さんと町内会の今後の在り方についての意見交換を行う場も予定しているところであります。

先ほどの、同じく11月4日、たまたま同じ日だったんですけど、高浜中学校の授業、総合の授業だったと思います。その中で中学生の皆さんがいろいろ高浜の課題について考えたからそれを聞いてほしいという御要望がありましたので、そちらについても学校のほうに出向き、子供さんたちと一緒にそういった提案に対して、市の考え、自分の考えをディスカッションしてきたということもあります。

そういった中で、今後もしろんな皆さんから要望があれば、しっかりとコメントをお返しするとともに、若い世代とも積極的に意見交換する場もつくっていききたいと考えております。そのほ

かにもまちづくり協議会さんや町内会の皆さんから懇談会の希望があれば、もちろん日程調整をさせていただきますし、既存のまちづくりトーク&トークという市民の皆さんと意見交換する制度もあります。こうした機会を通じながら地域の声を伺っていきたいと思って考えております。

また、高浜市のコンパクトさを生かし、各種イベント様々な場所に自ら積極的に足を運び、その際に市民の皆さんと直接お話ししながら意見やお話を、提案をいただく機会もどんどんつくっていきたいと思っております。

今後も市民の皆さんからの意見をお寄せいただきやすい形を工夫しながらしっかりと受け止めていきたいと考えておりますので、必要に応じて、懇談会や意見交換会のような場の設定についても積極的に検討してまいりたいと思います。そして、普段から地域に根ざし、地域の声を丁寧に聞いておられる議員の皆さんのお声も大切な市民の意見の一つとして、これからも参考にさせていただきながら市政運営に生かしていければと考えております。

○議長（神谷直子） 11番、鈴木議員。

○11番（鈴木勝彦） ありがとうございます。

私が9月定例会の一般質問でもお聞きしましたが、改めて市民の皆様にも市長としての所信表明で語られた思いの考え方、進め方、丁寧に説明しながら理解を得られる取組にしていくことが大切であると考えます。課題対策は急ぎすぎる必要はありませんが、課題が見つければ速やかに解決することが大事であり、市民の意見をお聞きして議会で議論してから行動に移すことが信頼への一歩だと私は思っております。

今後の行政運営はさらに厳しくなると推測されますので、市長が掲げた3つの政策を大事に育てていく思いを大切に、急がず、慌てず、見逃さず、しっかりと前を見据えて進めてほしいものだと思います。そうした姿勢を、先頭に立ち市民の皆さんに見ていただくことで、市長としての評価となり、議会と職員にも信頼関係が強まるものだと思いますので、的確に政策実現に向けて、市民目線を大切に取り組んでいただくことを願っております。

さて、市政クラブは、毎年度予算編成に伴い、政策提言を行政側に出させていただきます。令和8年度以降も大変厳しい財政運営が続くと伺っておりますので、12月定例会終了後にクラブ内の意見を取りまとめて精査をした上で提出したいと作成中でありまして、市政クラブと考えを共有しながら共に前に進めていただきたいと思います。

この後で引き続き、政策について現実を考慮しながら、私ども市政クラブの同僚議員が一般質問で詳細についてお伺いいたしますので、政策提言につながる丁寧な答弁をお聞きしますようお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は15時30分。

午後3時18分休憩

午後 3 時30分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、9 番、長谷川広昌議員。一つ、財政運営について、以上 1 問についての質問を許します。

9 番、長谷川広昌議員。

○9 番（長谷川広昌） 議長のお許しをいただきましたので、さきに通告いたしました財政運営について、につきまして、一問一答方式で一般質問をさせていただきます。

前市長は、さらに財政力の強化が必要で課題を残したとおっしゃって退任されましたが、私も議員になった当初から財政について幾度となく提言や指摘等をしてまいりました。そして、その中の一つとして、中期財政計画の策定について令和 7 年 6 月定例会の一般質問において、令和 10 年 3 月に中期財政計画を策定すると答弁をいただきました。市の財政運営の指針となる計画を策定されるということで、さらに一步前進できると考えておりました。しかしながら、答弁からの半年間でも社会情勢は日々変化し、先が見通せない複雑で混沌とした状況が続いております。

要するに、何が言いたいかということ、中期財政計画の策定を前倒しできないかという提案でございます。具体的に申し上げますと、現在、本市の 40 年にわたる長期財政計画においては、一例を挙げると、歳入の法人市民税の予測値が令和 40 年まで、令和 7 年度の法人市民税予算額を基準とした 7 億円で推計されており、ここに長期財政計画の欠点が存在します。こういったことを踏まえて中期財政計画の重要性をこれまで訴えてきたところではありますが、実際に令和 7 年度の補正予算において減額され、法人市民税予算額は現時点で約 3 億 8,000 万円となっているところであります。加えて、過去 5 年間の法人市民税当初予算額を申し上げますと、令和 2 年度が約 5 億 6,000 万円、令和 3 年度が約 2 億 9,000 万円、令和 4 年度が約 4 億 7,000 万円、令和 5 年度が約 4 億 9,000 万円、令和 6 年度が約 5 億 5,000 万円となっており、この 5 年間でも 2 億 9,000 万円から 5 億 5,000 万円とかなりの開きがあります。

この結果からでも、より精度が高く実効性のある計画が必要不可欠と考え、前倒しして、今後の市の財政の核となる中期財政計画を作成していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 必要性は十分認識しておりますので、中期財政計画といった正式なものとしてのお示しは困難でございますが、できれば来年度中にはこの先 3 年から 5 年くらいの精度を高めた財政見通しについてお示しできればと考えております。

なお、令和 8 年 2 月末頃には、改訂版の長期財政計画をお示しさせていただきますが、歳出につきましては、見込めるものについては何とか見込んでまいりたいと考えております。また、歳入については、この先 3 年間程度の予測について、より精度を高めていければと考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（神谷直子） 9 番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

中期財政計画は、今後の本市にとって核となる計画になってまいります。答弁において、前倒しして、より精度の高く実効性のある財政見通しを示していただけるということでありますので、期待をしております。

また、財政運営の基盤となる市税歳入については、さきにも述べましたが、非常に重要な予測となります。中期財政計画策定における市税歳入見込みの精度を上げることについてどのように考えているのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 先ほど議員おっしゃるとおり、市税の見込みは財政運営の基盤となる収入の見通しをつくるものでございます。中期財政計画の策定時における市税の見通しについては、実際の予算編成ベースでの作成に近づいてきますので、長期の展望に比べてより精度を重視した予測が必要になってくるというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

次に、現時点での市税見込みの基本的な考え方があれば示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 現時点でのということでございますが、本当に市税を見込むというのは難しいことございまして、基本的な考え方として、我々が今研究している段階で幾つかの要素を積み上げて算定するというようなことが基本になると考えております。

1つ目は、ベースライン。現在の延長線上での算定でございます。過去の実績値を時系列で整理し、一過性の要因を除外して平準化し、所定の伸び率で延伸し、現状のままの場合の税収見通しをまず算定すること。

2目は、制度改正の反映です。国の税制改正等による収入変動を反映するもので、扶養控除の見直しやたばこ税の税率改正等の反映がこれに該当します。

3つ目は、状況変化の反映です。これが一番難しいことございまして、宅地の開発、企業の設備投資、家屋の新築・滅失、賃金動向や生産年齢人口の推移を織り込むといったようなことございまして。これはちょっと数値を毎年検証しながら、より精度の高いものに持っていく必要があるのかなという程度のことでございます。

4つ目は、リスクの調整でございます。収入の過大見込みにならないように、やはり安全率を入れて、リスクを調整するというようなことも重要になってくるかと思っております。

現時点では、この4つでの、4段階での積み上げを考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

特に法人市民税は、先ほどにも申し上げましたが、変化が激しいため、今後の法人市民税の見込み額についての考え方があれば示していただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（神谷直子） 市民部長。

○市民部長（岡島正明） 法人市民税の見込みというのは本当に難しいことございまして、年度ごとの変動が大きいのが特徴です。大規模法人の決算の上下、コロナの経済ショックなどである年度だけ極端に増える、あるいは極端に減ることがございます。こういった極端な増減を入れて5年間の平均値で予測すると、この一時的な山に引っ張られて過大な見込みが生じまして財政運営のリスクにつながるということがあります。

そこで、現時点での一つの考え方でございますが、例えば、過去5年間の法人市民税の年度別と実績を並べて、実績が1、2、3、4、5というものであれば、外側の1と5をまず省き、次に2と4を省き、真ん中の数字、中央値3を基礎的な税収力と見て、ここから経済動向等を加味して予測する方法ができないかなというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

市税は歳入の根源でありますので、慎重かつ、より精度の高い見込みをお願いしておきます。ただ、あくまでも予測なので、差異が出たらそこはしっかり分析して、次に生かしていただいてさらに精度の高いものにしていく、この繰り返しをやっていく不断の努力が重要だと考えますので、よろしく願いいたします。

次に、さきの9月定例会において、財政運営の良、不良の判断材料となる実質単年度収支において答弁がありました。これまでの答弁と異なっていると感じました。どのように理解しておけばよいのか、教えてください。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和7年3月定例会における予算特別委員会での答弁と、さきの9月定例会における総務建設委員会での答弁のことだと思っておりますが、3月の予算特別委員会時にはまだ令和6年度の決算数値も分かっていませんでしたので、出せませんということを申し上げました。しかし、9月の総務建設委員会時には、令和6年度の決算数値も出ておりましたので、仮に令和7年度の予算を100%執行した場合の実質単年度収支という前提条件の下での数値について答弁をさせていただいたものでございます。

したがって、3月と9月では前年度の決算数値が出ているか出ていないかの違いがありましたので、どちらも間違った答弁ではなかったというふうに考えております。

ただし、一つ補足をさせていただくとすれば、令和7年度の実質単年度収支は令和7年度の決算が出て初めて金額が確定するものでありますので、正確な実質単年度収支の額ではありません

ということを前置きした上で答弁すべきであったというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

理解はしますけれども、これ要するに、さきの答弁は令和7年度実質単年度収支ではないということではなかったでしょうか。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 令和7年度の実質単年度収支というのは、やっぱりその決算時で初めて分かるものでありまして、その実質単年度収支の額がコロコロ変わるっていうのはおかしいものでございますので、あくまでも正確な数字ではないですということでもありますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

実質単年度収支っていうのは、決算の数値が出て初めて出る数値であると思うので、やっぱりそこら辺の使い方、財政用語で実質単年度収支という単語があるので、それを正確にやっぱり答弁してもらうことがよいのかなと私は思っております。

やっぱり答弁っていうのは、受け取られ方で解釈が大きく変わることがあり、今の時代、切り取りやSNS等のこともあるので、これまで以上に慎重かつ分かりやすい御答弁をお願いしておきます。

もう一点、こちらさきの9月定例会において、財政運営の基となる予算計上の考え方について、後期高齢者医療事業の療養給付費負担金の増額補正において、実績で例年上げておりましたが、近年、高齢化の進展により高齢者の人口が増加の一途であることから、予算計上する上で伸び率を考慮することも今後検討してまいりたいと答弁がございました。

こちら受け取り方によっては、これまでの直近1年の実績で当初予算計上の考え方と異なるように感じます。どのように理解しておけばよいのか、整理しておきたいので、来年度当初予算計上の考え方を伺いたいと思います。

○議長（神谷直子） 市民窓口グループ。

○市民窓口G（神谷直子） 9月定例会の私の答弁は、検討していくといった文脈の中で一つの事例を挙げて短く答弁したため、伸び率を考慮するという趣旨を十分に伝えることができなかった面がございます。

答弁の趣旨を申し上げますと、例えば、令和8年度の当初予算を編成する場合、予算編成時に実績が確定している令和6年度の実績、つまり2年前の実績を採用しておりますが、これを2年前の実績を計上する方法から直近の実績を見込む方法、すなわち2年前の実績から伸び率を見て前年度実績を見込み、予算計上する方法を検討していくという趣旨の答弁でございます。

なお、今後の計上方法については直近の実績を年間換算する方法により行ってまいります。具体的には、令和8年度予算編成におきましては、後期高齢者医療広域連合から示されます令和7年3月から6月までの4か月の実績を年間換算、つまり3倍にしまして計上する方法で行ってまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

さきの答弁は、言葉足らずがあったということで今の答弁でよく理解できました。また、これまで同様、実績計上に変わりがないということで安心をいたしました。

今の答弁は負担金についてでありましたが、せっかくなので近年大きく右肩上がりしている扶助費についても来年度当初予算計上の考え方について伺いたいと思います。

○議長（神谷直子） 総務部長。

○総務部長（杉浦崇臣） 医療費など、その年の流行病の関係などで増減し見込むことが難しい扶助費については、これまでどおり原則前々年度の上半期と前年度の、すいません、前々年度の下半期と前年度の上半期の合計額での計上といたしております。

しかし、障害福祉サービス等給付費及び障害児給付費については、右肩上がりで増え続け、毎年9月または12月に増額補正を行っている現状がありますので、必ず増加するであろうこの2つの給付費については他の扶助費とは考え方を改め、当初予算編成時に伸び率を加味し、他の経常経費または臨時経費を抑えた予算編成とすることで、一般会計における支出額を抑え、財政調整基金残高の確保を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（神谷直子） 9番、長谷川議員。

○9番（長谷川広昌） ありがとうございます。

当初予算を計上するに当たっては、統一的な基準が大切だと考えますので、適切な方針の統一を今後とも引き続きよろしくお願いしたいと思います。

ただ、今答弁にあった障害福祉サービス等給付費及び障害児給付費についてのみ、来年度当初予算編成時に伸び率を加味していくとのことでありましたので、ここはしっかりと当初予算より適切な予算額の確保をお願いしておきたいと思います。

いずれにいたしましても、厳しい財政運営をやりくりしていかなければいけないので、市民の皆さんのために、より一層知恵を振り絞り、持続可能な財政運営をしていただきたいと思います。

最後に、自治体の財政運営は、企業とは異なり単純に利益が多く出てるからよいのではなく、自治体が担うのは、もうからない公共サービスであるからこそ住民福祉の向上と財政規律のバランスが問われます。そして、自治体の貯金はあくまで住民福祉の向上のためにあり、将来の備えと現在の住民サービスとのバランスをどう考えるかが極めて大切になると考えております。

今後、一番大切なことは、財政が厳しく、たとえ歳出削減をすることとなっても、市民の皆さんの思いが置き去りにならないような丁寧な対応と、住民サービスに直結する事業が質の低下することのないように安定した財政運営をお願いし、一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 暫時休憩いたします。再開は16時。

午後3時48分休憩

---

午後4時00分再開

○議長（神谷直子） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、7番、福岡里香議員。一つ、高浜市公式LINEの更なる活用と機能拡充について、一つ、自転車違反の取り締まり強化と安全啓発について、一つ、財政の持続性と資産活用について、一つ、多文化共生と地域の担い手づくり、以上4問についての質問を許します。

7番、福岡里香議員。

○7番（福岡里香） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い、一問一答方式で質問をさせていただきます。

初めに、高浜市公式LINEの更なる活用と機能拡充について質問いたします。

高浜市では、公式LINEを通じて情報発信やチャットボット機能などが整備され、市民にとって身近で利用しやすい行政情報の入口として一定の役割を果たしています。私自身、高浜市の公式LINEが市民の皆さんにはもちろん、市外の方にももっと活用され、高浜市を知っていただくきっかけになればと思っています。その思いから、高浜市だけでなく近隣自治体の公式LINEも友だち追加し、日々の配信内容やメニュー項目などを実際に確認、操作しています。

その中で、高浜市の公式LINEにもあったらいいなと思う機能や項目が幾つかありましたので、これらの内容を踏まえながら幾つか質問をさせていただきます。

初めに、近隣市では公式LINEのメニュー項目から道路の損傷などをスマートフォンで簡単に通報できる仕組みが導入されています。市民が現場の状況を写真つきで送信できることで、担当課がより正確に状況を把握でき、補修対応の迅速化にもつながっています。

本市の公式LINEにおいても、こうした道路損傷等の通報機能もメニューの一つとして追加するお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 本市の公式LINEに道路損傷等の通報機能のメニューを追加することにより、多くの人から道路損傷等に関する情報を受けることができ、行政の目の届かない課題や問題が把握できるとともに、現地確認の初動の効率化が図れると期待されるところでございます。

この公式LINEへのメニューの追加につきましては、近隣市では1市が運用されてございま

す。そこで、メニューへの追加、導入の可能性についてでございますが、運用方法における自動車のナンバープレートや表札の写り込みなど、プライバシーに関する課題や問題が発生することも考えられます。そのため、導入に当たっては、近隣市の動向や導入自治体の先進事例を注視しながら調査、研究をしていく中で検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） よろしくお願ひいたします。

次に、令和6年8月に公式LINEを活用した電子クーポン「だいかぞクーポン」のイベントを実施したことで、市外の方の友達追加も増加したものと考えられます。今後も市外の方にも引き続き高浜市公式LINEを活用していただき、高浜市を知っていただくとともに市の魅力発信にもつなげていくことが大切だと思います。

そこで、近隣自治体の公式LINEでも導入されているように、メニュー項目にイベントや観光、お土産を紹介するページ、また、ふるさと納税やクラウドファンディングへの案内を追加してはどうかと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（原田 優） メニュー項目にイベントや観光、お土産を紹介するページ、また、ふるさと納税やクラウドファンディングの案内を追加してはどうかということにつきましては、その都度、状況に応じまして検討させていただきまして、必要な項目を追加していきたいと考えております。加えて、現在整備を進めております市民の皆様と一緒にやっていくシティプロモーションサイト「わがまちポータル」とともに連携をすることで、御質問にありましたような点も効果的に展開をできると考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） よろしくお願ひいたします。

次に、10月16日に高浜市公式LINEアカウントの受信設定プレゼントキャンペーンの告知が行われました。このキャンペーンは、高浜市民と市外の方の登録状況を把握することを目的として実施されたものと認識しております。

そこでお伺いします。このキャンペーンによって新たに受信設定を行った方はどのくらい増えたのか。また、その結果として、高浜市民と市外の方の人数をどの程度把握できたのか、お聞かせください。

さらに、今後も友達追加を促進するために、近隣自治体で導入されているような友達に紹介というメニューをタップするだけで、紹介したい相手に簡単に高浜市公式LINEを共有できる仕組みを導入してはどうかと考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（原田 優） まず、受信設定プレゼントキャンペーンにつきましては、去年

に引き続きまして、2回目の実施となりました。今回のイベントによりまして、受信設定を行った方は市内645名、市外32名となりまして、合計で677名の方が受信設定していただいたというふうに数えております。また、10月31日現在の受信設定を行っているLINE登録者数につきましては、市内が6,129名、市外が2,762名となっております。

次に、近隣市で導入されております友達に紹介というメニューにつきましては、メニューから簡単に公式LINEを友達同士で共有できる仕組みでございまして、現在のシステムにおきましても追加することは可能です。現時点ではすぐに追加する考えはございませんが、その効果等を参考にしながら、今後新たなメニューに追加するかを検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、刈谷市では、公式LINEリニューアル後に市のマスコットキャラクター「かつなりくん」のスタンプ無料配布により、友だち登録者数の増加につながってきました。本市には、カワラッキーやめしどりちゃんといった高浜市ならではのキャラクターがあります。これらのLINEスタンプを無料配布することは、市内外の方に楽しんで利用していただくきっかけとなり、公式LINEの友だち登録促進にもつながるのではないかと考えます。

本市として、カワラッキーやめしどりちゃんのLINEスタンプの無料配布を実施するお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 総合政策グループ。

○総合政策G主幹（原田 優） LINEスタンプの無料配布につきましては、刈谷市や西尾市などほかの自治体でも実施をされておきまして、LINEの登録者数の増加につながったということはこちらでも把握をしております。本市でも実現に向けて検討した経緯はございますけども、90日間使用できるスタンプを5万人に無料配布をした場合、250万円ほど費用がかかることと、スタンプのデジタルデザインを最低8種類作成をする必要があるなど費用面で断念をしたという経緯がございます。

実施に向けて、活用できる補助金やほかの方法を調査研究しまして、有効な手段がありましたら実施してまいりたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 結構な費用がかかることを知りました。ありがとうございます。

次に、刈谷市では、LINEを活用したシニア向けお出かけキャンペーンを実施し、外出促進と健康づくりに加え、高齢者の方がスマホやLINEに慣れることで情報格差が縮まり、行政サービスを受けやすくなるという効果も得られています。

本市においても、LINEを活用した高齢者向けの外出促進イベントなどを検討してはどうか

と考えますが、市のお考えをお聞かせください。

○議長（神谷直子） 共生推進グループ。

○共生推進G（岩崎和也） 本市では、以前から高齢者の外出促進と健康づくりを課題として認識し、健康自生地の取組をはじめ様々な施策を進めてきたところでございます。近年、スマートフォンの利用が広がる中、LINEなど身近なスマホアプリを活用することは、高齢者の外出意欲を高めるとともに行政情報の受発信を円滑にする有効な手段の一つとして考えております。

議員から御紹介のありました刈谷市の取組につきましては、高齢者が楽しみながらデジタルに親しむ好事例として捉えておりまして、仮に本市において実施した場合も同様の効果が期待されます。

今後につきましては、地域包括支援センターをはじめ関連部局と連携をいたしまして、LINEを活用した外出促進イベントや外出増進施策の可能性について検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ぜひ、よろしくお願いいたします。

次に、近年、地震や猛暑などの災害リスクが高まる中で、市民に対して正確で迅速な情報を届けることの重要性が一層高まっています。高浜市でも公式LINEを通じて様々な情報を発信されていますが、災害時や気象警報発表時における即時の通知については、さらに活用できる余地があると感じています。近隣自治体では、地震が発生した際に震度情報をすぐにLINEで通知したり、熱中症警戒アラートが発表された日には、その旨をLINEでお知らせするなど、市民に対して迅速な情報提供を行っています。

本市の公式LINEにおいても、こうした地震・気象情報の自動配信機能を導入することで、災害発生時や警戒情報発令時に市民がすぐに必要な行動を取ることができると考えます。

そこでお伺いします。本市では地震や気象に関する情報を自動的に通知する機能の導入を検討されているかどうか。また、今後の方向性についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 現在、気象情報や防災情報などを迅速に伝達する手段としまして、高浜市防災メールを導入しております。御質問のありました気象情報や防災情報のLINEの自動配信につきましては現在実施はしておりませんが、避難所開設情報など重要な情報については手動で情報提供を実施しております。

LINEの自動配信につきましては、必要に応じて対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、本市では「スマート公共ラボ with LINE GovTech (ガブテック) プログラム」を活用し、セグメント配信やチャットボットなどの機能を運用されています。これらの機能は、市民への情報発信や問合せ対応の効率化に寄与していると認識しておりますが、現在どのような範囲まで活用されているのか。また、今後どのような拡張を予定されているのか、お聞かせください。

○議長(神谷直子) 総合政策グループ。

○総合政策G主幹(原田 優) まず、市公式LINEは、市が伝えたい情報をタイムリーに発信するとともに、詳しい情報が掲載されている市のホームページ等を見ていただくきっかけにもなっていると考えております。本市では「スマート公共ラボ with LINE GovTech プログラム」を導入することで、セグメント配信が可能となっております。LINE登録者にとって必要な情報、例えば、防災防犯、健康医療など、登録者の必要に応じて情報を届けることができっております。また、追加機能として先ほど御質問がありましたスタンプラリー等の機能についてもこのプログラムのほうでできますけれども、新たに費用がかかるものとなりますので、現在のところ機能拡張については予定をしておりますので、よろしくお願いたします。

○議長(神谷直子) 7番、福岡議員。

○7番(福岡里香) 次に、同様にLINEを活用するツールとして「KANAME TO (カナメト)」が多くの自治体で導入されています。「KANAME TO」とは、LINE上でオンライン申請や決済、粗大ごみの受付などの手続きを簡潔にできる点に強みがあり、市民がより便利に行政サービスを利用できる仕組みとして注目されています。本市で導入している「スマート公共ラボ with LINE GovTech プログラム」においても、こうした申請、予約、決済などの機能を実装または外部と連携することは可能なのか、市の見解をお聞かせください。

○議長(神谷直子) 総合政策グループ。

○総合政策G主幹(原田 優) 本市で導入をしております「スマート公共ラボ with LINE GovTech プログラム」におきましてもLINE上でオンライン申請や決済などの手続きができる機能もございますけれども、現在の運用では、LINE上のメニューをタップし、ほかの予約システムなどにつなげることで公共施設やチョイソコたかはま等の予約が簡単に申請できるようになっておりますので、御理解よろしくお願いたします。

○議長(神谷直子) 7番、福岡議員。

○7番(福岡里香) 次に、今後本市としては現行のシステムの中で活用範囲をさらに拡充していくのか、それとも「KANAME TO」のような外部システムと連携し、行政手続きのデジタル化を一層推進していく方向をお考えなのか、市としての今後の方針や考え方をお聞かせください。

○議長(神谷直子) 総合政策グループ。

○総合政策G主幹(原田 優) 本市といたしましては、市の公式LINEを活用いたしまして

市民や高浜市に興味を持ってくださる方に多くの情報を発信していくとともに、行政手続の利便性を高めていきたいと考えております。そのための手段といたしまして、現行のシステムや「KANAME TO」といった外部のシステムに限らず、より安価で効果的な手段がございましたら、そちらを活用しながら利便性の向上に努めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

公式LINEは、市民にとって最も身近な情報ツールの一つです。情報を届けるだけでなく、つながる、参加できる仕組みへと発展させることで、市民との距離をさらに縮め、より魅力ある行政サービスの実現につながると思います。

今後も高浜らしい創意工夫を加えながら、市民にも市外の方にも愛される公式LINEの運用を期待し、次の質問に移らせていただきます。

次に、自転車違反の取り締まり強化と安全啓発について。

2026年4月から16歳以上の自転車利用者にも交通反則通告制度、いわゆる青切符制度が導入されることが警視庁及び愛知県警察から正式に示されています。信号無視やながらスマホ、傘差し運転など、これまで注意にとどまっていた行為にも反則金が科せられることとなります。

現在、公表されている主な違反行為と反則金の目安としては、携帯電話を使用しながら運転した場合が1万2,000円、遮断機の下りた踏切に立ち上がった場合が7,000円、信号無視や車道の右側通行などの通行区分違反が6,000円、一時不停止や無灯火が5,000円、そして2人並んで走る並進などが3,000円とされています。これらは全国的に共通する基本的な基準として示されていますが、細かい違反項目や運用の詳細については、今後、県公安委員会の定めにより最終的に決定される見込みです。また、このほかにも傘差し運転やイヤホンの使用、整備不良車での走行など、危険とされる行為も対象となる予定です。

この制度は交通安全の徹底を目的としたものですが、一方で、制度そのものを知らずに違反してしまう方が出るのではないかと懸念もあります。特に、通勤や通学で日常的に自転車を使う方々への影響が大きいと感じています。

そこで、市民一人一人が正しく制度を理解し、安全に利用できるようにするために、市としてどのように取り組んでいかれるのかを伺ってまいります。

初めに、青切符制度は全国的にも初めての試みであり、市民の中には既に知っている方もいますが、まだ十分に浸透しているとは言えません。知らないまま違反をしてしまうことのないよう、早めの情報提供が重要だと考えます。

高浜市では、通勤や通学で自転車を利用される方も多く、これまで注意で済んでいた行為が反則金の対象となることで、市民生活への影響も少なくないと思われます。特に、ながらスマホや

傘差し運転、無灯火など、日常的に見られる行為が違反の対象となることを市民が具体的に理解することは事故防止にもつながります。

市としてこの新しい制度の内容や対象行為、開始時期などを身近な事例を交えながら分かりやすく周知していくために、どのような方法で情報を発信していかれるのか。また、SNSなどのデジタル媒体も活用しながら幅広く情報を届けていくお考えはあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 来年4月1日から導入されます自転車の青切符制度の導入に向けて、現在愛知県のほうでも青切符制度についての啓発用の教材を作成しております。また、愛知県警察本部や交通安全協会が作成しているチラシ等を活用していくとともに、高浜市におきましても公式ホームページにおいて自転車の交通違反に青切符が導入されることをホームページのほうで周知を行っております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、今回の制度では16歳以上が対象となるため、高校生も反則金の対象となります。若い世代が正しい知識を持たずに違反してしまうことがないように、学校での教育が大切だと感じています。市内の中学校や高校では、既にこの青切符制度について生徒への伝達が行われているのでしょうか。もし実施されている場合は、どのような方法でどのような内容を伝えているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 市内の中学校におきましては、自転車の違反に青切符制度が導入されることについての伝達は行われておりません。また、県立高校につきましては、県のほうに確認したところ、4月以降、県が作成する教材等を活用して教育委員会のほうに依頼をする予定であるということは確認をしております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 今後、中学校でも行っていくという予定はありますか。

○議長（神谷直子） 教育長。

○教育長（岡本竜生） 過日11月26日に生徒指導の連絡協議会を開きまして、そこで各小中学校の担当と今回の内容を確認をして、今後、児童生徒への周知を依頼をいたしましたので、学級活動、学年集会、全校集会などの場面で交通安全の観点から周知があると考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、今回の制度をきっかけに、より実践的な安全教育を行うことが必要だと思います。そのためには、学校だけでなく警察やPTA、交通安全協会などと連携し、地域全体で取り組むことが大切です。

市として、こうした関係機関と協力しながら教育内容をさらに充実させていくお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 先ほど答弁させていただきましたが、自転車の青切符の制度の導入に向けて、現在愛知県が啓発用の教材を作成しております。また、県警本部のホームページにおきましても、制度の概要や自転車のルールについて情報提供を行っております。今後、碧南警察署や交通安全協会などとの関係機関と連携を強化していきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、子供たちが安全に通学するためには、保護者や地域の方々にも制度を理解してもらう必要があります。ルールを家庭や地域で共有することが事故防止につながると思います。

市として、保護者や地域住民に向けてリーフレットや動画などを活用した分かりやすい情報発信を行う予定はあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 県が作成しております教材が完成し、県内の市町村へ提供された後につきましては、高浜市としても情報発信をSNS等を通じて行っていきたいと思っております。また、紙ベースの教材に加え、分かりやすい動画の作成についても必要であることは認識しており、愛知県県民安全課のほうに要望をしております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

次に、高浜市では高齢者や外国籍市民の方も多く、自転車を生活の足として利用されている方もいらっしゃると思います。こうした方々にとって、新しい制度やルールは理解が難しく、情報が十分に届かない場合もあります。

市として、高齢者や外国籍市民に分かりやすく情報を伝える工夫や多言語での案内などを検討しているか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 外国籍の方に対する対策としましては、先ほど答弁させていただきましたが、愛知県のほうに動画の作成について要望しております。その際に、動画の字幕による多言語対応についても併せて検討していただくよう要望しております。また、要望している多言語対応された動画が作成された場合につきましては、動画を活用して情報発信を積極的に行っていくと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） よろしくお願ひいたします。

次に、今回の制度では、自転車は車道が原則とされていますが、市内には、道路が狭く、車との距離が近い場所も多くあります。市民の方からも車道を走るのは危険だとの声が聞かれる中で、自転車と自動車が安全に共存できる道路環境の整備が求められています。特に、通学路や幹線道路などでは、自転車レーンや注意表示の設置なども必要だと考えますが、市としてこうした現状をどのように認識し、安全に走行できる環境づくりをどのように進めていくお考えか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 土木グループ。

○土木G（島口 靖） 自転車で通行される方の安全性の確保、向上には、道路内への自転車通行帯が必要になりますが、自転車通行帯は標準で1.5メートルが必要になります。市内の大半の道路は幅員が4メートル以下であることから、この自転車通行帯の確保は現状困難であると感じております。

しかしながら、自転車で通行される方の安全性を確保するため、注意喚起を促す啓発看板の設置などは、警察のほうと連携しながら必要に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） よろしく願いいたします。

次に、制度の導入は、取締り強化だけでなく交通安全への意識を高めるよい機会でもあります。地域や企業、学校が一体となってマナーアップに取り組むことが効果的だと感じます。

市として、地域や学校、企業などと連携して自転車マナーアップキャンペーンや安全運転教室などを実施する考えはあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 碧南警察署や高浜市交通安全協会などの関係機関が他の都道府県で実施されております自転車マナーアップキャンペーン等を実施する場合は、現在、高浜市におきまして小学生を対象に実施している安全運転教室と同様に、市としても協力していきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

自転車は、市民にとって最も身近で環境にも優しい交通手段の一つです。高浜市は、自動車の利用が多い車社会でもありますが、だからこそ、自転車と車の双方が互いに思いやりを持ち、安心して通行できる環境づくりが大切だと感じています。

今回の制度改正をきっかけに取締りを恐れるのではなく、ルールを知り、守ることでお互いの安全を守る意識が広がっていくよう、市としても積極的に取り組んでいただけることをお願いし、次の質問に移らせていただきます。

次に、財政の持続性と資産活用について。

国政におきましては、高市政権の下、責任ある積極財政が掲げられ、これまでのように単年度のプライマリーバランスだけで財政を評価するのではなく、日銀を含む国全体の金融資産や負債を総合的に捉えた純債務という観点に注目が集まっております。この考え方は、短期的な収支のみにとどまらず、国が保有する資産の状況を踏まえながら、将来にわたり必要な投資を行っていくという長期的な視点に基づくものであり、将来世代にとっても重要な財政の質を問う取組であると受け止めております。

一方で、自治体財政におきましても、連結財務書類をはじめ、資産と負債の状況を把握するための基盤が整備されてきており、財政を多面的に説明していくことの必要性がこれまで以上に高まっているものと感じております。

本市におきましても、プライマリーバランスを重視した財政運営を継続されてきた点は大変評価すべきことと考えております。また、令和5年度の財務書類や各種計画を拝見しますと、学校施設などの事業用資産につきましては、長寿命化や建て替えが着実に進んでいる一方で、道路、上下水道、橋梁などのインフラ資産につきましても、長寿命化計画や経営戦略の下で点検や更新に取り組んでおられるものと認識しております。

しかしながら、人口構造の変化や建設コストの上昇が続く中でこれらインフラの老朽化が一層進み、今後、更新需要が高まっていくことも確実視されており、限られた財源の中で計画的に対応していくためには、中長期的な視点に立った財政マネジメントがより一層重要になると考えております。

このような観点から、自治体においても連結ベースで資産と負債を包括的に整理し、純債務の考えに通じる多角的な視点を踏まえた説明や情報発信を進めていくことが今後の財政運営において、より重要になるのではないかと感じております。また、連結財務書類を作成している本市としても、市全体の実質的な財政状況を市民の皆様に分かりやすくお伝えしていくことが行政に対する信頼の向上にもつながるものと考えております。

そこでお伺いします。連結財務書類や関連資料の公開方法、説明内容の改善について検討されているか。また、市民に財政の状況を分かりやすく可視化していくための取組をどのように進めていくか。考えていることがあればお聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） まず、連結財務書類や関係資料の公開方法についてですが、現在市ホームページにおいて公開しております。財務書類4表は一般会計等、全体財務書類、連結財務書類の3つを作成しており、公開しております。

公表資料には、用語説明や財務書類4表から分かることといった解説も記載しており、市民に分かりやすく伝えるための取組を行っております。これからも必要に応じて公開方法や説明内容の改善や、分かりやすく伝えるための取組を行ってまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） お願いいたします。

次に、本市では5つの団体を連結対象とした財務書類を作成されていますが、それぞれの財政情報はオンライン上で十分に閲覧できる状況とは言い難い面もあります。市民の方々が市全体の財政状況を理解しやすくするために、連結貸借対照表の詳細をオンラインで公開するなどの改善を進めるお考えはありますか。また、その際に想定される課題についてもお聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 本市が現在公表している連結貸借対照表は概要版のみでございます。現時点でその詳細をオンラインで公開する検討はしておりません。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、人口減少や建設コストの上昇が続く中、今後のインフラ更新需要は一層増大が見込まれます。基金、地方債、官民連携などをどのように組み合わせ、財政負担の平準化と必要な更新を進めていくお考えか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 現在の基金残高の状況を踏まえますと、地方債を活用し、財政負担の平準化を図りながら、必要な更新を進めていくことを考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、下水道をはじめとするインフラの老朽化対策において、国の補助制度は重要な財源と考えます。一方で、国交省の補助事業における費用便益分析や割引率の設定などが更新事業の採択に不利に働くケースもあると聞いております。

そこで、本市における国補助制度の活用状況や、実務上、感じておられる課題についてお聞かせください。また、必要に応じて国に対して制度改善を求めていくお考えがあるかも併せてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 上下水道グループ。

○上下水道G（大村智康） 下水道をはじめとするインフラ施設の整備などに伴い、国や愛知県の補助制度が活用可能な案件は財政負担軽減の観点から活用するように努めております。公共工事を行うに当たり、費用便益分析が必要な事業は、平成29年度以降に着手する1か所当たりの事業費が10億円以上の事業について算出することが要件化されていますが、本市においては同規模の事業は現在のところ計画はしておりません。

国や愛知県の補助制度については要件が明確に示されていることから、補助要件の緩和や拡充、支援継続などは、本市も含め県内市町で構成している協議会などを通じ、要望活動を行っております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、責任ある積極財政の観点からは、資産の保有状況を的確に把握し、有効活用することで財政の質を高めていくことが重要であると考えます。

本市において、遊休資産や未利用地、市有施設の利活用など、資産を積極的に生かす取組の現状と今後の方向性についてお聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 議員おっしゃられるとおり、資産の有効活用は重要であると認識しております。一方、資産を積極的に生かすという点では課題があります。財務グループ所管の普通財産には売却をしていきたい土地がございますので、その他の活用可能な資産も含めて、引き続き売却を視野に入れて検討するとともに、自主財源の確保に努めてまいりたいと思います。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） よろしくお願ひいたします。

次に、財政の持続性を高め市民の信頼を得ていくためには、市全体の財政状況を分かりやすく説明し、理解を深めていただくことが大切です。連結財務書類やインフラ更新事業などについて、市民にとって分かりやすい形で公表、広報していくお考えがあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 財務グループ。

○財務G（平川亮二） 連結財務書類等は、現在ホームページにて解説を記載するなどの工夫をした上で公表しております。なお、連結財務書類ではございませんが、市の財政について、市民の皆様理解を深めていただくための取組の一つとして、小中学生を対象とした動画教材を作成し、市内小中学校に提供させていただいており、併せて市ホームページにも公開しております。

連結財務書類においても、必要に応じて他市の公表内容を参考にし、さらに分かりやすいものを検討してまいります。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

本市は、これまで安定した財政運営を継続し、地域の基盤を支えてこられました。今後は収支だけでなく公共資産をどう生かし、将来世代へどのような財政構造を引き継ぐかという財政の質の視点がますます重要になります。

市民と行政が情報を共有しながら、持続可能なまちづくりを共に進めていけるよう、引き続き丁寧な説明と安定した行政運営をお願い申し上げ、次の質問に移らせていただきます。

次に、多文化共生と地域の担い手づくりについて。

高浜市における外国籍市民の割合は約1割と全国的にも高い水準にあり、これまで生産業をはじめとする地域産業を支える重要な担い手として本市の発展に大きく寄与してこられました。

一方で、景気の変動や大規模災害の発生といった状況下では、生活基盤が不安定になりやすく、治安上の課題、生活困窮、地域社会からの孤立、そして行政の支援が行き届きにくい地域の形成

といった新たなリスクが生じる可能性が指摘されています。また、愛知県の最新の調査においても、外国籍市民を単に支援すべき存在と捉えるだけでなく、地域の一員として参画し、共に地域を支える担い手として位置づけていくことが今後の地域力の向上に欠かせないとの提言がなされています。

こうした状況を踏まえますと、高浜市においても、防災、介護、教育といった生活の基盤となる分野において、外国籍市民を地域の担い手として政策的に位置づけ、共に地域を支える仕組みづくりを進めていくことが重要であると考えます。

そこで、3つの視点から現状と今後の方向性について伺ってまいります。

初めに、防災について。本市の地域防災計画では、外国籍市民を主として支援対象を整理しているのか、あるいは県が示すように担い手としての参画も位置づけているのか。現状と今後の方向性をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 高浜市の地域防災計画の地震・津波災害計画におきまして、外国籍の方に関する防災対策を定めております。地域防災計画においては、外国籍の方については支援の対象としてではなく、地域の担い手として活躍できるよう記載しております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、避難所運営マニュアルにおいて、通訳や情報調整、文化、宗教的配慮への助言など、外国籍市民の参画はどの程度想定されているのか。また、今後、その参画を広げていくお考えはあるか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 高浜市避難所運営マニュアルにおきましては、外国籍の方につきましても、高齢者、障害のある人、病気やアレルギー疾患のある人、妊産婦、乳幼児、女性、子供と同じく特別な配慮を必要とする場合には、必要に応じて優先順位をつけ、個別対応することとされています。また、避難所運営マニュアルでは、外国籍の方を含め、避難所の運営について避難所運営委員会に参加する人として定められております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、外国籍市民が特定地域に比較的多く居住している状況があるか。ある場合、災害時に行政支援や情報が届きにくくなる懸念がありますが、その地域ならではのリスク分析や平常時のリーダー育成、連絡体制づくりについてのお考えがあればお聞かせください。

○議長（神谷直子） 防災防犯グループ。

○防災防犯G（亀井勝彦） 御質問がありました、外国籍市民の方が特定の地域に比較的多く居住している状況につきましては、本市においてははないというふうに認識をしております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、介護について。外国籍市民の高齢化が進む中で、介護、在宅ケアの場において、言語や文化、食習慣など、多文化的な背景に対する支援をどのように考えているのか、現状と今後の方向性をお聞かせください。

○議長（神谷直子） 介護障がいグループ。

○介護障がいG（藤 克幸） まず、現状でございますが、本市における外国籍市民の高齢化についてです。令和7年10月末現在で65歳以上の方が133人いらっしゃいます。外国籍市民全体に占める割合としては約2.7%となっております。その中で介護サービスの利用者は14人となっております。まだまだ少ない状況でございます。

国においては、多文化共生社会の実現を目指し、介護現場において、言語や文化的背景に配慮した支援体制の構築が推進されているところでございます。ですので、市としましても、多様性を尊重し、誰もが安心して介護サービスを利用できる環境づくりは必要であるということを考えております。

現在、事業者さんにおける対応については、先ほど申し上げました利用者数が少ないことから、翻訳機を活用したコミュニケーションを中心に行っているということをお伺いしております。

今後につきましてになりますが、国の動向を注視しつつ、事業者さんと連携を図りながら必要に応じてですが、生活や介護の現場における文化的多様性の理解促進や啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） よろしくお願いいいたします。

次に、認知症サポーターや認知症カフェなど、市内で進められている地域の互助、共助の取組について、外国籍市民の参加状況をどの程度把握しているのか。また、今後参加促進の方策について考えていることがあればお聞かせください。

○議長（神谷直子） 福祉まるごと相談グループ。

○福祉まるごと相談G（野口真樹） まず、認知症サポーターの養成につきましては、市内の小学校や企業を対象に講座を実施していますが、これまでのところ外国籍の方の受講状況は把握しておりません。また、市内2か所の認知症カフェ「昭和で元気になるカフェ」と「おいでん茶屋」につきましても、外国籍の方の参加は現時点で確認されておりません。

この背景には、生活習慣や価値観、認知症や介護に対する理解の違い、言語面での情報取得の難しさなどがございまして、参加を妨げる要素となっているのではないかと想定しております。そのため、現時点で参加促進の具体的な取組については考えておりませんが、例えば、外国籍の方にも分かりやすい形で認知症施策の情報を届けるための工夫や、外国籍の方が日常的に利用する多文化共生コミュニティセンターなどの施設を通じた周知、参加促進の方策について、関係部署と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） よろしくお願ひいたします。

次に、教育について。日本語教育が基礎的な支援にとどまり、母語と日本語の双方が十分に伸びにくいダブルリミテッドへの対応が課題とされています。子供たちが自分らしさを持って成長していくための支援も含め、どのような視点で取り組んでいくのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 本市では、高浜市教育基本構想でも掲げている次の3点を意識して取り組んでいます。

1つ目は、ICT機器の有効な活用です。翻訳アプリの活用は、教科書や学習プリントに子供自身で対応できます。また、日頃の授業における画像や動画の活用は、視覚効果により理解が高まります。

2つ目は、個別支援の充実に向けた取組の推進です。スクールアシスタントやスクールサポーターによる細やかな寄り添いは、支援が必要な子供たちにとって有効に働いています。

そして3つ目は、一人一人が持ち味を発揮できる集団づくりの推進です。自分も周りも大切にしたつながりを意識し、多様性を肯定する温かな学級づくりが、結果として子供たちが自分らしさを持って成長していく支援につながると考えています。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） 次に、外国人児童生徒の皆さんは、将来の地域社会を支えていく大切な存在だと考えています。本市としても、教育を通じて子供たちの自立を支え、地域で活躍できる人材へと育てていくことが、長期的には地域の発展につながるのではないかと思います。

本市は、日本語支援や学習支援などの取組をどのような目的や考えの下で進めているのか、お聞かせください。

○議長（神谷直子） 学校経営グループ。

○学校経営G主幹（小嶋俊明） 日本語指導が必要な児童生徒の支援につきましては、外国から市内の小中学校へ編入する子供で日本語の初期指導が必要な場合は、早期適応教室への通室により、日本での生活や日本語に慣れるための支援を行っています。また、市内小中学校では各校に日本語指導教室を設置しています。子供の実態に合わせて、学級から取り出して個別の支援を行っています。日本語指導教室では、在籍学級での学習や日々の生活に関連づけた日本語や日々の生活で見たり聞いたりする日本語について整理し、自分で使えるようにするための学習を進めています。

○議長（神谷直子） 7番、福岡議員。

○7番（福岡里香） ありがとうございます。

外国籍市民の皆さんは、本市にとって、これまでも、そしてこれからも大切な地域の仲間です。

防災、介護、教育という生活の基盤に関わる分野において、支援にとどまらず地域の担い手として活躍していただける環境を整えていくことがこれからの高浜市をより力強くしていくと考えています。

今後、多文化共生を地域の力として育てていくための議論がさらに深まり、より持続可能なまちづくりにつながっていくことを期待し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷直子） 本日は、これをもって一般質問を打ち切ります。

明日は、引き続き、午前10時より再開いたします。

本日は、これをもって散会いたします。長時間、御協力ありがとうございます。

午後4時50分散会

---